

教育民生常任委員会  
決算常任委員会教育民生分科会

(平成28年9月9日)

○ 山口智也委員長

皆さん、おはようございます。

本日より決算・予算、さまざま審査すべきこと、大変多うございますけれども、皆様方の闊達なご議論をよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、冒頭、インターネット中継を開始させていただきますので、ご協力、よろしくお願ひいたします。

本日の傍聴者は1名おみえになっております。

まず初めに、本日、皆様のタブレットに休会中の所管事務調査で行いました2回分の幼稚園保育料についての報告書案を送らせていただいておりますので、ご確認をいただきまして、修正、ご意見がある場合は、9月23日、決算常任委員会全体会初日までに事務局までお知らせいただくようお願いをいたします。

次に、今回の審査順序についてご説明させていただきます。

まず、教育委員会、こども未来部、健康福祉部の順で審査を行います。また、当委員会に付託されている議案以外に、教育委員会より2件の協議会、健康福祉部より1件の協議会の申し入れがありますので、当委員会中に取り扱いをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、教育委員会所管部分の協議会については、事項8番、9番にまず入れておりますけれども、議案審査の状況によりまして、最後へ、後ろのほうへずらす可能性もありますので、ご了承願ひます。

こども未来部、健康福祉部所管に係る各種審議会等の報告もございますので、よろしくお願ひいたします。

次に、所管事務調査について、皆様にお伝えさせていただきます。

今定例月議会中、きょうから9月15日の間に所管事務調査を行いたい事項がもしございましたら、この場でご提案をいただきたいと思います。これは、休会中ではなく、今回のこの期間にということでございます。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、特段ないようでございますので、この事項は行わないものといたします。

それでは、教育委員会の審査に入らせていただきます。

それでは、請願の審査に移ってまいります。

当委員会に付託されている4件の請願は、いずれも三重県教職員組合三泗支部支部長であります岡田様初め、本日、2名の方にお越しをいただいております。

本日の請願審査の進め方についてですが、1件ずつ請願趣旨の聴取及びそれに対する質疑を行いまして、討論、採決は行わず、4件全て質疑が終わった後に、最後にまとめて1件ずつ討論、採決を行うこととしたいと思います。なお、質疑については、それぞれの請願ごとに理事者に対する確認の質疑の時間も設けたいと思いますので、よろしくお願ひします。

請願第1号 義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出について

○ 山口智也委員長

それでは、まず、請願第1号義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

請願者の方は請願者席へ移動をお願いいたします。

教育民生常任委員会委員長の山口でございます。本日は、ご説明にお越しいただきまして、ありがとうございます。

本日は、1件ずつ請願の趣旨をご説明いただきまして、それぞれについて各委員より質疑をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、請願第1号について、朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

○ 山口智也委員長

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしくお願ひします。

## ○ 請願者（岡田）

改めまして、おはようございます。

本日は、議員の皆様、本当にお忙しい中、このような説明の場を設けていただきまして、深く感謝申し上げます。

このたび四日市市PTA連絡協議会、それから四日市市小学校校長会、中学校校長会、そして三重県教職員組合三河支部との連名で4点の請願を提出させていただきました。いずれも教育にかかわる内容、子供たちに直結する内容ということで、4団体を代表いたしまして、教職員組合のほうで請願の趣旨を説明させていただきたいと思っております。

本当に現場の声を聞き届けてもらっているのだというふうに大変ありがたく意義深いことと受けとめてはおるんですが、中身については、ご理解いただいている方も多くいらっしゃると思っておりますし、貴重な時間を割いていただいておりますので、簡潔に説明をさせていただきます。

まず、1点目、義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求めることについてです。

義務教育の根幹である無償制、教育の機会均等、教育水準の維持向上のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で1953年に成立しました。そのおかげで学校の教育活動費、人件費を含む必要経費が国の負担となり、保護者負担が大きく減りました。しかし、1985年からこの制度が改悪され続けております。その点、今の理由になっております。

その後、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、県の財政を圧迫し続けています。21世紀の高度情報化社会に対応するため、児童生徒の学びの手段としてデジタル教科書の導入が検討されています。四日市市の現場では、特に外国語活動においてデジタル教科書を補助教材として使用しているところもあり、大変助かっております。しかし、今、文章にありましたように、国の検討会議では、デジタル教科書が無償措置の対象とすることは直ちには困難である、導入に当たっては、教材費なりの形で保護者の一部負担となる可能性も考えられるとされています。子供たちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが制度の趣旨です。県や市町の財政状況によって教育格差が広がらないように、最低限の財政保証、教育条件を全国一律にする責務は国にあります。毎年毎年たくさんの自治体から国の関係機関へ提出していただくことが未来を担う子供たちのためだと考えております。

以上です。

数値の件についてちょっと補足がありますので、よろしく申し上げます。

○ 請願者（藤堂）

済みません、数字の誤植が請願に関して計3カ所ございました。この請願、1カ所、訂正をお願いいたします。

2段落目の後尾、全国で、小学校が60.2%、中学校が52.3%のところですが、小学校60.3%、中学校は50%ジャストでございます。申しわけございませんでした。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

請願者の意見陳述はお聞き及びのとおりです。

請願者の方に対して、委員の皆様から質疑があれば、お願いしたいと思います。なお、理事者への質疑につきましては、後ほど時間を設けますので、その際をお願いをいたします。

それでは、質疑がある方は挙手にてご発言願います。ございませんか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、別段ご質疑もないようですので、質疑はこれで終了といたします。

理事者のほうから何か補足説明はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、委員の皆様から、次は理事者のほうへ質疑があれば、お願いしたいと思います。

○ 豊田政典委員

請願趣旨の中で、幾つかの予算について、都道府県の財政状況、その他の理由によって格差があるという指摘があります。その中で、数字が出ている学校図書整備費について、趣旨には図書標準に達していないと、全国平均がこれこれで、四日市市の場合は括弧書きで、中学校は全国平均さえ下回っている。こういうことになっている理由、なぜこういうふうな標準とされている数字にも達していないのか。どういった仕組みで実際に予算配分がされているのか、そのあたりを教えてください。

#### ○ 上浦学校教育課長

学校教育課長の上浦です。

今お尋ねいただきました図書整備率でございますけれども、そこに書いてある45.4%というのは、校数に直しますと、22校中10校ということになっております。その10校が達していると。あとの12校なんですけれども、今90%台が8校、それから80%台が4校ございます。こういう状況で、あと少しで標準に達するという学校もたくさんございますし、80%台という、そういう学校もございますので、予算配分につきましては、これは図書費、これを児童生徒数で考慮しながら配分するわけですが、それだけではなくて、今申し上げた図書整備率、これも考慮して配分すると、要は低いところに多く配分するよというふうなことを続けておりますので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

#### ○ 豊田政典委員

そういうことではなくて、請願趣旨を読んでも、本来、図書整備に充てるべき金として配分されている金が一般財源化されて、都道府県、市町村の裁量によって別の目的で使われているというふうに読めるんですけど、そういうことではないんですか。

#### ○ 上浦学校教育課長

義務教育費国庫負担制度につきましては、ここに書いてありますように、昔はいわゆる教材費であるとか、そういうものもそこに入っていたと。ところが、今はそうではなくて、教職員の給与だけということになっておりますので、ここに書いてありますように、さらなる充実というのは、昔のように国庫負担の中に教材費も入れてほしいというふうなことではないかなと思いますので、私どもとしても、それを入れていただくと、より充実した図書費が確保できるのではないかというふうに思います。

○ 豊田政典委員

今のやりとりで理解しましたが、要するに、一般財源化すると使い道が限定されないの  
で、例えば、図書整備についても図書標準に達しないような予算措置しかされていないと  
いうことですよね。これはこれで問題やと思いますけれども、請願に直接関係ないので、  
これ以上は言いません。

○ 山口智也委員長

他にご質疑ございますか。

○ 森 康哲委員

委員長にちょっとお尋ねしますが、先ほど請願者のほうから数字の訂正がありましたけ  
れども、タブレット配信にされている数字は修正がこちらできかないので、その辺の取り  
扱いをどうしたらいいのか。

○ 山口智也委員長

申しわけございません。それでは、すぐに訂正したものをタブレットのほうにこの後送  
らせて……。本日中にもうできるよね。

○ 樋口博己委員

それは請願者の訂正があったので、訂正したものを再度出してもらおうと、こっちで勝手  
にいろいろことはどうなのかなと思いますが、どうでしょうか。

○ 山口智也委員長

いや、聞いておりますので、請願者から事務局のほうへも……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

この後、請願を受けまして、我々議員のほうから国へ出す意見書を作成しますので、そ

の分につきましては、先ほど訂正していただいた数字に直しまして、意見書を出す予定で  
ございます。ですので、とりあえず、まず訂正したものはタブレットのほうに送らせてい  
ただきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員

そうすると、紹介議員が署名している関係もあると思うので、訂正されたものも再度署  
名していただいて提出していただく必要性はあるのかなと思うんですが、その点、どうで  
しょうか。

○ 山口智也委員長

ちょっと確認させていただいて、それでまたお伝えさせていただきたいと思っておりますので、  
よろしくをお願いします。

それでは、他にございませんでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、引き続きまして、請願第2号に移らせていただきます。

請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の  
提出について

○ 山口智也委員長

請願第2号教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出につ  
いてを議題といたします。

請願文書の朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

○ 山口智也委員長



それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしくお願いいたします。

## ○ 請願者（岡田）

失礼します。

2点目です。

子供たち一人一人を大切にされた教育を進めるためには、その年その年の財政状況に左右される加配定数による対応ではなく、計画的な教職員定数改善が必要です。特に、今年度は新たに障害者差別解消法の施行に伴う障害のある子供たちへの合理的配慮への対応など、学校に求められる役割も拡大しています。文章には具体的な数値として、今、OECD加盟国との比較を載せさせていただきましたが、四日市市は市独自で常勤講師を配置し、小学校1年生、中学校1年生における30人以下学級編制を実施しています。私、小学校現場なんですけど、小学校現場からすると、1年生の段階から子供たちがゆったりと落ち着いた環境で過ごせることが、その先、6年生までの学習状況にいい影響を与えているということは事実です。保護者にも好評です。本来なら、国全体の施策として全ての子供たちに提供されるべきことです。

今回の松野文部科学大臣が、学校のさまざまな課題に対応するため、現場では教職員の増員を求める声が強いが、確保策はと聞かれたところ、教育現場は複雑化、多様化しているため、10年程度を見据えた予算の裏づけのある定数の見直しが必要ですねと答えられていました。国による改善計画が滞っている状況が続いている今、何としても大臣へ定数改善計画の策定をというこの地方の思いを届けていきたい、それが四日市市の子供たちの学びの質をより深めることにもつながると確信しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

## ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

請願者の意見陳述はお聞き及びのとおりです。

請願者の方に対し、委員の皆様からご質疑があれば、お願ひしたいと思ひます。なお、先ほどと同じように、理事者への質疑は後ほどまた別でありますので、よろしくお願ひい

たします。

それでは、ご質疑のある方、挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

請願趣旨はよく理解できますし、私は賛同しますけれども、反対論の中に、学級内の子供の数と学力との相関性が不明確であるという理由で反対する考え方も四日市市議会にもあります。それをもって反対するのめどうかとは思いつながら聞くんですけれども、その反対論に対する反論があれば、お聞かせ願いたいなと思うんですけれども。

○ 請願者（藤堂）

ご指摘される意見があるということは承知しております。なかなか具体的な説明ができていくということが難しいんですけれども、やっぱり子供たち、先ほども複雑化、多様化ということがたくさんございまして、そういうことのケアという点では非常に少人数というのは効果があります。また、その段階でやって、その後の学力保障というところまでは来ていないのではないかとすることも一つは考えております。すぐに効果が出るものではないという認識です。ただ、じゃ、それを証明せよと言われると、なかなかそれが難しいというところの説明しにくい歯がゆさというところはございまして、現場の感覚という部分でいいますと、やはりそれは必要であるというふうに考えております。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

（なし）

○ 山口智也委員長

それでは、他にご質疑もないようですので、質疑はこれで終了いたします。

理事者のほうから何か補足説明はありますか。

（なし）

○ 山口智也委員長

それでは、委員の皆様から理事者への質疑があれば、お願いしたいと思います。

○ 森 康哲委員

職員をふやすと、職員室も当然大きくしないと、今現在でもぱんぱんのところがあるんですよね。その辺の計画というのはどういうふうに考えているのか。

○ 山口智也委員長

これは教育施設課で答えられますか。

○ 今村教育施設課長

教育施設課長、今村です。

施設のことにつきまして、計画の中で先生の人数の総計に伴って、その辺のことについては、計画を見ながら、教員の職員室のほうの増築を進めていきたいという形のほうで考えております。

○ 森 康哲委員

そんな増築するような計画、あるんですか。職員室の増築という。

○ 広瀬教育施設課課長補佐

教育施設課、広瀬と申します。よろしく申し上げます。

現在、羽津中学校において、職員室が手狭であるということで、今年度、羽津中学校の職員室を、増築ではなく、既設校舎内での拡張を行うための設計をさせていただいております。

以上です。

○ 森 康哲委員

たしか羽津中学校は普通教室がそもそも足りなくなっていて、増築をという計画だったと思うんですけれども、それに合わせて職員室も拡大する計画になっているということで理解してよろしいでしょうか。

○ 今村教育施設課長

平成27年度の推計において、平成29年度以降に普通教室の不足が恒常的にあらわれるとの判断のもとで、特別教室棟の整備と既存の特別教室等の普通教室への転用などを検討して、その中で、今回推測されるところについては、教職員のところについても考えております。

○ 山口智也委員長

森委員、申し上げます。請願趣旨から少し離れた部分があるのかなというふうに判断させていただいておりまして、この質疑、もう一回で済ませていただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

○ 森 康哲委員

当然、子供たちに対しての学力アップもそうだけれども、それを教えていただく、支えていただく教職員の環境づくりというのも大切な部分だと思うので、増員することに伴っていろんな影響が出る場所の部分もあわせてやっぱり考えていかないかと思っておりますので、意見として申し上げます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員

今の請願趣旨の説明を受けていく中で、四日市では一定充足しているけれどもという請願者からの前置きがあったかと思っておるんですが、この請願趣旨が達成されて、国に意見書が届けられ、その制度が整ったときに、四日市はどれぐらい教員がふえるんですか。

○ 上浦学校教育課長

現在、これ、もし例えば全て30人学級というようなことになれば、今の子供たちの学級をもとにして考えますと、小学校は約90学級ふえます。中学校は35学級ぐらいふえるというような、今の現状ではそんな形になっています。

○ 樋口龍馬委員

私たちもこの請願を——私は反対する立場の者ではないんですが——意見書を通していく、そうすると、もちろん四日市の行政のほうにも、国の制度を見守っていくという一定の責務があると私は思いますので、先ほど森委員が言われたような職員室の充足等についても、いったい国の制度が変更されると、どの程度の設備が必要になるんだということについては注目していただきたいなということをお願いして、質問を終わります。

○ 土井数馬委員

同じ趣旨ですけれども、四日市は頑張っているということですから、請願趣旨にも書いてあるように、本来は国の施策としてやっていくべきだとあるわけですから、具体的な数字云々はあれですけれども、国がこういうふうに意見書を出して動くかどうかは別ですけれども、改善されていった場合には、四日市としてはその方向で動くということは間違いありません。それだけ確認をしておきます。

○ 葛西教育長

教育長の葛西でございます。

このことにつきましては、当然、国の制度が変わると、それによってさまざまな対応をしなければならないと、そういうふうなことになりましたら、そのときにはきちっと私も対応のほうをするべきだというふうに考えております。

○ 土井数馬委員

意見陳述の中にもありましたけど、その時々々の財政状況に左右されないようにというふうなことも言ってみえますので、今、教育長がおっしゃったように、左右されずにきちっと教育委員会として守っていただくというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。

○ 豊田政典委員

私、先ほど請願者に少人数学級の必要性について質問させていただきましたが、一方で、四日市市は、請願趣旨にもあるように、国の基準を超えて、市単で少人数学級を推進して

いる。その理由を改めて行政の立場から説明いただきたい。先ほどと同じです。反対論がある中で進めている理由を改めて確認させていただきたい。

#### ○ 上浦学校教育課長

まず、四日市独自でやっております小1、中1の30人学級、これはいわゆる幼稚園、保育園から小学校、それから小学校から中学校というふうに校種が変わるところで子供たちが大変不安定になると、いわゆる段差があると、段差を少しでも少なくするというふうな趣旨で、両1年生についてそういう措置をとっているというふうなことでございます。ですので、その中には、当然、1年生であれば生活習慣の定着であるとか、いわゆる初めに学力をしっかりきめ細かくつけていくとか、そういうふうな内容になってくるんじゃないかと思います。

#### ○ 廣瀬指導課長

小学校1年生においては、テストの結果とか、そういったデータはございませんけれども、中学校1年生を30人以下学級編制にいただいたことで、中学校2年生の4月に実施しております到達度検査——CRTと呼んでおりますが——この数値については、25年度からずっと上昇傾向にあるということで、基礎学力の定着や学習意欲の向上につながっているのではないかと考えています。

生活面における効果ですが、この後、いじめについても報告をさせていただきますが、中1が一番ピークで数が多くなるんですけども、その数につきましても、ピークであることは事実なんですけど、26年度、27年度とだんだんと減少傾向にあるのは、そういったところの指導もより丁寧にできるという効果がきちんとあらわれてきたことではないかと考えております。

#### ○ 豊田政典委員

よくわかりました。ありがとうございました。

#### ○ 山口智也委員長

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑もないようですので、質疑はこれで終了いたします。

請願第3号 子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求め  
る意見書の提出について

○ 山口智也委員長

引き続き、請願第3号子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を  
求める意見書の提出についてを議題といたします。

請願文書の朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

○ 山口智也委員長

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろ  
しくお願いいたします。

○ 請願者（岡田）

失礼します。

子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについてです。

全ての子供たちの学ぶ権利は平等であるはずですが、貧困家庭の子供たちは、生活や学  
びにおいて厳しい状況にあり、貧困家庭ほど進学ハードルが高くなっているのが現状で  
す。今、文章に具体的数値として、生活保護世帯の大学等進学率を挙げさせていただきました。  
経済格差が教育格差、これはあってはなりません。教育は社会全体で助け合い負担  
するという考えのもと、全ての学びたいという意思のある子供たちが安心して教育を受け、  
その能力を最大限に伸ばすことができるようにすることが大切だと考えております。

また、私たち教職員は、課題を抱えた一人一人の子供たちに寄り添うために、向き合う  
ために、その時間を確保するため、チーム学校を目指しています。1人の子供を多方面の

立場から支援していくために、教職員だけではなく、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーという力が必要です。四日市市においても、その配置拡充、就学支援の拡充が必要不可欠と考えております。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

○ 請願者（岡田）

済みません、ここも本当に申しわけないんですが、数値のことについて補足があります。

○ 山口智也委員長

それでは、藤堂さん、よろしくお願いします。

○ 請願者（藤堂）

1段落目の後半です。三重県全体70.4%を69.5%にお願いいたします。

○ 山口智也委員長

先ほどの請願第1号とあわせまして、ちょっと取り扱いについて、今、事務局と調整しておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、ただいまの意見陳述に対しまして、皆様から請願者に対して質疑がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 土井数馬委員

今のところなんですけれども、ちょっと意味がわからん。生活保護世帯の子供の大学等進学率は、三重県全体で69.5%に対し、またここで生活保護世帯は24.2%となっているので、これは、三重県全体の生活保護世帯が24.2%で、そのうちの69.5%が大学に行くということなんですか。ちょっとわからないんですけれども。

○ 請願者（藤堂）



三重県全体でいうと、生活保護世帯でない世帯の大学等進学率、いわゆる高校に行っている生徒さんの大学等進学率は三重県全体では69.5%ですが、生活保護世帯の高校の生徒さんの進学率をとると24.2%になると。

○ 山口智也委員長

それでは、他にございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

先ほど土井委員の件で、少し表現がわかりにくいので、数字を訂正されるのであれば、ここ、わかりやすい表現に訂正されたほうがいいのかなと思います。

○ 山口智也委員長

その件については訂正をされますか。

○ 樋口龍馬委員

博己と龍馬でややこしくて申しわけありませんけれども、意見書の提出時に意見書の文面を直してということですよ、博己さんの言われるのは。請願文書自身を今修正することではなくて、その修正を踏まえて、これによって提出する意見書の表現をということじゃないんですか。

○ 樋口博己委員

数字の訂正をしていただくので、それと一緒にあわせてされたらどうですかということなので、これのみをもう一回提出し直してくれという趣旨ではないんですが。

○ 山口智也委員長

それは、数字を触るだけの簡易な範囲で、内容自体を変えるものではないということですね。よりわかりやすくということ。

ただ、それについてもちょっと事務局と調整させていただきます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑もないようですので、次に、ただいまの件につきまして、理事者のほうから補足説明がありましたら、お願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、委員の皆様から理事者のほうへ質疑がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 森川 慎委員

生活保護世帯の大学等進学率、三重県全体24.2%で四日市の場合20%、結構開きがあるかと思うんですが、何か考えられる理由等あるでしょうか。

○ 山口智也委員長

生活保護との関係で答えられますか。

○ 上浦学校教育課長

ちょっと理由のほうははっきりわからないんですけども、今の文章、今話題になっているところで、三重県は24.2%というふうに理解してよろしいのでしょうか。四日市が20%と、そういうことであれば、20%台ぐらいかなというふうな理解になると思うんですけども、その辺、いかがでしょうか。

○ 山口智也委員長

請願者、もう少しこの部分、わかりやすくもう一度ご説明いただければと思いますが。

○ 請願者（藤堂）

四日市市の生徒さんに限っては20%という数字が出ているということですので、三重県

が24.2%、四日市市が20%という対比で。

○ 山口智也委員長

その24.2%と20%の4.2%の開きがあるのは何でかという問いですね。

○ 樋口龍馬委員

昨日、実は、紹介議員のほうに、私、照会いたしまして、その資料をうちの会派のほうで全てもらっておりまして、その中に一部、三重県の進学率と生活保護世帯の1表を持っておりまして、必要であれば、事務局に私の資料をお渡ししてコピーするという事は可能かと思いますが。

○ 山口智也委員長

そうしたら、事務局、それを委員のほうへ配付をすぐにお願ひしたいと思います。

そうしたら、すぐにコピーしていただきますので、後ほど配付をさせていただきます。

○ 森川 慎委員

その理由、難しいみたいなので、結構です。もういいです。

○ 山口智也委員長

一応配付はしてもらいますので。

○ 森川 慎委員

ちょっと気になったので、聞きたかっただけです。申しわけありません。

○ 山口智也委員長

それでは、他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ないようですので、引き続きまして、請願第4号防災対策の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

#### 請願第4号 防災対策の充実を求める意見書の提出について

##### ○ 山口智也委員長

請願文書の朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

##### ○ 山口智也委員長

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしくお願いたします。

##### ○ 請願者（岡田）

失礼します。

防災対策の充実を求めることについてです。

文章としまして、推計ではありますが、南海トラフ巨大地震の被害想定について載せさせていただきました。東日本大震災、熊本地震は本当に痛ましい出来事で、四日市市の教職員のご家族が被災されました。大事には至りませんでした。一時、避難所生活を余儀なくされ、その大変さを身をもって感じたそうです。皆、他人事ではありません。

学校施設は、子供たちが集い、生き生きと楽しく生活を送る場所ではありますが、巨大地震等の非常時には地域住民の避難所としての役割を果たすものです。学校、家庭、地域が連携した巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実が子供たちを守り、地域住民を守り、安心・安全につながります。防災対策の充実を強く求めます。よろしくお願いたします。

済みません。本当に、請願趣旨で、私たち小学校の教師であるにもかかわらず、作文力がちょっと落ちているようで申しわけございません。それにまして、もう一つ、引き算を間違っておりましたので、ちょっと説明させていただきます。

○ 山口智也委員長

それでは、藤堂様、よろしく申し上げます。

○ 請願者（藤堂）

3段落目、四日市市ではで始まる文章の後半の1行です。県内小中学校では584棟中368棟にとどまっているという文があつて、達成しているのは368棟という文脈なんですが、この368棟、達成していない数字でございましたので、584棟から引いた216棟、368棟じゃなくて216棟しか達成していないという数字で訂正をお願いいたします。

○ 山口智也委員長

それでは、請願者の意見陳述はお聞き及びのとおりです。

請願者の方に対し、委員の皆様から質疑があれば、お願いいたします。

○ 樋口博己委員

この請願に関してではないんですけども、四つの請願全てについて少しお伺いしたいんですが、冒頭の説明で4団体、校長会、PTA連絡協議会、教職員組合ですかね。4団体で請願されるということで、代表して教職員組合が提案されているということで、毎年、同趣旨で請願されてみえますので、例えば、ことしは校長会が代表になるとか、ことしはPTAが代表になるとか、そういうことのほうがいいような気もするんですけど、そんなお考えはどうでしょうか。また、4団体の調整はどのように調整してみえるのか、教えていただけますか。

○ 請願者（藤堂）

この4本の請願に関しては、県議会及び県内の各市町議会にも同じ趣旨で提案をさせてもらっております。ですもんで、4本の請願をつくるに当たって、県レベルで教職員組合、それから県のPTA連合会、高校のPTA連合会、それから校長会さん、それから幼稚園・こども園長会さんで議論してつくらせてもらっております。

県議会に説明に参りますときは、PTAの方もご一緒されていることもございます。各市町は、それぞれの歴史や経緯もありますので、私どものほうで原案をつくらせてもらって、これでどうですかということのご了承は得ているんですけども、なかなか皆様、お

忙しいとかもありますもんで、今のところ自分たちが出てはおりますが、かわりの者が出られるなら、それはそれで、身勝手なところですが、なかなか難しい状況で私どもが来させてもらっているということでございます。

○ 樋口博己委員

感想ですけれども、恐らく趣旨は皆さん賛同してみえると思うんですけれども、請願することの効果というところからすると、教職員組合さん、ことしもやっておるなという話なのか、4団体で順番にやられたほうが、受けとめ方としては、4団体がきちっと合意形成されて、一丸となって要望しているんだというふうなイメージを受けるという感覚です。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

他にご質疑はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、理事者のほうから何か補足説明はありますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、委員の方から理事者のほうへ質疑があれば、お願いしたいと思います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、質疑もないようですので、質疑はこれで終了させていただきます。

請願者の方は傍聴席にお戻りください。

それでは、先ほどの4本の請願のうち3本に数字等の訂正がございましたので、この扱いにつきまして、事務局のほうから説明をさせていただきます。

○ **大森議会事務局副参事兼課長補佐**

失礼します。事務局、大森でございます。

請願を訂正できるかというところでございますが、請願者が提出後、請願の内容に誤りがあると気づいたときは、議長に対して訂正の申し出をすることができます。そして、字句等軽易なものであれば、正誤表で措置することとなりますということでございます。ですので、この後、正誤表を作成させていただきますして、議長の確認をいただいた上で、全議員にタブレット配信させていただいた上で採決のほうへ入っていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○ **山口智也委員長**

それで、樋口博己委員がおっしゃった部分も正誤表で修正をさせていただける範囲かなと思いますので、そのように扱いをさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ **山口智也委員長**

それでは、この後、まずちょっと休憩のほうをとらせていただいて、討論、採決に入らせていただきますので、10分間休憩をとらせて……。

(発言する者あり)

○ **山口智也委員長**

そうですね。わかりました。じゃ、正誤表の作成をしますので、でき次第、また再開をさせていただきますので、追って連絡させていただきますので、また時間はお伝えさせていただきます。一旦休憩させていただきます。

○ 山口智也委員長

それでは、再開させていただきます。

ただいま先ほどの請願につきましてご説明させていただきます。

4本の請願のうち3本につきましては数字について誤りがありましたので、正誤表という形で今整えさせていただいておりますが、これにつきましては、議長の承認、そして、全議員へのタブレット配信が必要になってまいりますので、時間を要しますので、これについては、それが整い次第、また請願について再開をさせていただきたいと思っております。

なお、内容をわかりやすくという部分でございますけれども、これは意見書のほうで反映をさせていただきたいと思っておりますので、そのように取り扱いをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、一旦請願は留保いたしまして、事項書5番の決算常任委員会教育民生分科会に移らせていただきます。

それでは、教育委員会所管部分の議案について審査を行いたいと思っております。

まず、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 葛西教育長

改めまして、皆さん、こんにちは。

今回は、平成27年度の四日市市一般会計ということで、教育委員会分の決算認定のことについていろいろご審議いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

あわせまして、平成28年度補正予算、これは国体関係でございますので、中央緑地公園のサッカー場の整備、それから霞ヶ浦緑地のテニスコートの整備、これにつきましてご審議のほうをよろしくお願いいたします。

それから、あわせまして、議案第24号四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして、これにつきましてもよろしくお願いいたします。

また、協議会としましては、朝明中学校移転建替基本構想の策定、それから第3次四日市市スポーツ推進基本計画（素案）、これは1回目を出させていただきますので、これに



についてもどうぞご指導のほうをよろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

議案第13号 平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

第6項 保健体育費

○ 山口智也委員長

それでは、決算常任委員会教育民生分科会として、議案第13号平成27年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、教育委員会所管部分を議題といたします。

本日の進め方については、先日の議案聴取会において追加資料の請求があったものについて、その資料のご説明を行っていただき、質疑に移ります。

先般の議案聴取会において資料請求のなかった事項については質疑より行いますので、よろしくお願いいたします。

議案第13号のうち教育委員会に係る分につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

それで、資料につきましては、基本的には全てタブレットに配信をさせていただいておりますけれども、一部、いじめ、不登校についての資料については、紙で朝、机に置かせていただいております。ちょっと資料のボリュームが大き過ぎまして、データで送れませんでしたので、紙で送らせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、追加資料の説明をお願いいたします。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

まず、タブレット配信していただいております決算常任委員会教育民生分科会追加資料1という資料からご説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

私のほうからは、1ページから6ページまでご説明をさせていただきます。

まず、1ページから4ページまで、平成27年度教育委員会会議等の開催状況についての追加資料でございます。

○ 山口智也委員長

よろしいですかね。教育委員会資料の……。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

8時45分配信の、皆さん、よろしいですか。8時45分配信のやつです。請願と一緒に入っておるやつやな。

じゃ、開いていただきたいと思います。

じゃ、よろしくお願いいたします。

○ 長谷川教育総務課長

失礼しました。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、まず1番でございますが、平成27年度教育委員会会議等の開催状況についての資料についてご説明をさせていただきます。

まず、教育委員会会議の開催についての資料でございます。

昨年度、平成27年度は14回開催をしていただいております。資料の中に議案という事項、それから協議事項、報告事項と三つの内容に分かれて、それぞれの開催の内容と日時等を記載させていただいております。1ページから3ページ中ほどまでが教育委員会会議の資料でございます。

そして、3ページの下段でございますが、昨年度より、市長、それから教育長、教育委員で構成する総合教育会議が開催されております。昨年度は4回開催をしておりますので、

その内容につきまして記載させていただいたものでございます。

4 ページをお願いいたします。

こちらは教育懇談会としまして、教育委員が教育現場であるとか地域の方々と懇談を定期的に行っておる、その会議についての資料でございます。7回開催をさせていただいております。その内容について記載させていただいたものでございます。

5 ページのほうをよろしくをお願いいたします。

2 番目といたしまして、教育環境課題調査検討事業の検討対象校区の追加資料でございます。こちら、大矢知地区、それから笹川地区を除く内部東小学校・内部中学校区、それから常磐西小学校区、羽津北小学校・羽津中学校区の取り組みにつきまして、平成27年度の取り組みをさらに詳しく記載したものでございます。

まず、(1)でございます。内部東小学校・内部中学校区でございます。

グラフが二つございます。まず、折れ線のグラフでございますが、点線の折れ線グラフが平成26年度における児童生徒数の推計でございます。そして、実線のほうが平成27年度、1年新しい推計となっております。

内部地区におきましては、校区内で400戸の大規模開発が進んでおりますが、校区内の一部地域における出生率の減少等で、内部東小学校、内部中学校ともに、平成26年度の推計に比べまして平成27年度の推計が微減しておるといった状況がございます。

それから、グラフの下の部分でございますが、棒グラフと実線が横に入っておりますが、この実線部分が利用可能教室数、普通教室として使える数でございます。これを下回れば普通教室がおさまるといったことございまして、このグラフの26年度、それから27年度の数値につきまして、27年度につきましては若干減少がございまして、利用可能教室数の範囲におさまる年度が多く、今後の推移を見守る中で普通教室の確保の可否を判断するという結論に至っております。

そして、28年度の方針につきましては、宅地開発に基づく児童生徒数への影響について引き続き検証した上で、普通教室の確保の可否を検討してまいります。

また、5 ページ下段でございますが、(2) 常磐西小学校区でございます。

こちら推計値としては、グラフとして、平成26年度から27年度に比べますと、27年度で減少ということでございます。

これを受けまして、6 ページのほうに内容の記載がございまして、校区内の一部地域における出生率減少等から、平成26年度推計に比べて児童数の減少が推計値で見られるとい

うこと、また、平成26年度に多目的教室を普通教室として整備したことから、当面は普通教室が確保されると予測されます。こういうところがございますので、校区内は現在も宅地開発が散見されるため、今後の推移を見守るという結論に達しております。

平成28年度の方針といたしましては、推計に基づき児童生徒数への影響を検証した上で普通教室の確保の可否を検討していくというふうにさせていただいております。

3番でございます。羽津北小学校・羽津中学校区でございます。

こちらでもグラフでございますが、羽津北小学校区、羽津中学校区、それぞれのグラフを並べてございますが、こちらの推計値といたしましては、若干減少というか、ほぼ横ばいという、そういう傾向でございます。ただ、羽津北小学校につきましては、利用可能教室数の部分で若干下回るというか、利用可能教室数におさまるといふ推計値となったという経緯がございます。

これを踏まえまして、羽津北小学校におきましては、平成26年度推計に比べ、利用可能教室数の範囲におさまる年度が多いことから、今後の推計を見守る。一方、羽津中学校におきましては、1年生における30人学級の実現に向けた教室数確保の課題の対応の必要を検討いたしまして、敷地内で増築の可能性がある場所、特別教室棟の整備と既存の特別教室等の普通教室への転用など、具体的な整備手法を平成27年度は検討させていただきました。

それで、28年度の方針でございますが、羽津北小学校につきましては、普通教室の確保の可否を推計に基づきまして見守るといふところ、そして、羽津中学校につきましては、平成27年度の検討を踏まえ、既存の特別教室等を普通教室に転用することなどにつきまして、財政面、それから施設整備の考え方、施設の状況を踏まえまして検討を行い、現在、学校との調整を行っているというところでございます。

説明は以上でございます。

## ○ 廣瀬指導課長

指導課長の廣瀬でございます。

続きまして、教育環境課題調査検討事業の次のページ、7ページでございます。全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙からわかる本市小中学生の学習状況について、27年度調査の概要でございます。

こちらにつきましては、学習状況についてわかる資料ということで、平成27年度学力・

学習状況調査の児童生徒質問紙より、学習に対する関心、意欲、それから知識の定着、思考力、判断力、表現力の向上、それから問題解決的な学習、家庭学習に向けた取り組み等の観点からピックアップをいたしまして、全国の平均値と本市の小中学校の状況がわかるようにグラフで示させていただいています。

7ページ、一番上のグラフでございますが、授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思いますか、こういったところは、関心、意欲、態度として計算をしましたが、小学校は全国と同等、中学校ではやや高い数字となっております。当てはまる、どちらかといえば当てはまるという左端から濃い、少し濃いというふうな形で肯定的な回答としておりますので、この二つの、当てはまる、どちらかといえば当てはまるの肯定的な回答の割合として、全国数値より高いとか、やや低いとか、同等というふうなことを表現させていただきます。

その続き、国語、算数・数学、理科、それぞれの教科において、学習内容がよくわかるかというような問いに対する肯定的な回答の数値でございます。小学校では肯定的に回答した割合が、国語で全国平均よりやや低くなっておりますが、算数は同程度、理科においては全国よりやや高くなっています。中学校においては、国語、算数・数学、理科とも全国平均より授業内容がわかるという数字が高い傾向が見られると思います。

8ページのグラフでございます。その授業がわかる、わからないというところについて、わからないことがあったらどうすることが多いですかという問いについては、小学校、中学校とも約83%の子供たちが、先生、友達、家の人に尋ねて解決するという回答が見られます。特に小中学校とも先生に尋ねるという回答が全国平均よりも高くなっております。

8ページ真ん中と下のグラフでございますが、こちらについては、感想文、説明文を書くこと、それから、説明したり文章に書いたりすることが難しいかどうかというふうな問いでございます。そう思う、どちらかといえばそう思うという表現をした子は苦手意識を持っているということでご理解いただいたらと思います。小学校においては、真ん中の400字詰め原稿用紙に感想文を書くことは難しいというような問いがございますが、長文を書くことに少し苦手意識を持っている子供が多いことがわかります。

8ページの一番下、授業などで自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりすることは難しいですかという問いに対しては、小学校は全国と同程度、中学校では全国と比べて少しグラフが低いところで、苦手意識が全国よりは少ないのかなということがわかります。

続いて、9ページでございます。

今度は、一番上、友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意かというようなところでございますが、小学校は全国と同等程度でございますが、中学校はどちらかといえば当てはまるという回答が大きく全国より伸びております。

あと、9ページの友達と話し合うとき、意見を最後まで聞くことができるか、話し合う活動をよく行っていたか、考えを深めたり広げたりすることができるかということについては、これまで問題解決的な学習、学び合いの学習を進めてまいりましたので、これについても授業への参加の態度について表現をしたものです。

意見を聞くことができる、上から二つ目のグラフについては、全国と同等、中学校においてやや高い傾向が見られます。

話し合う活動については、まだまだ十分ではございませんが、小中とも全国より少し高い傾向が見られます。

最後の話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる、ここについては、小学校において全国より少し低かったり、中学校は少し高かったりしますが、このあたりが学習、話し合いの質を深めるための授業改善について、今後の取り組みを進めていく必要があると考えております。

10ページでございます。

最後に、学習の定着を図るための家庭での学習状況のグラフについてでございます。

一番上の、自分で計画を立てて勉強していますかという問いに対しては、小学校はやや全国平均より低くなってございます。

家で学校の宿題をしていますかという問いに対しては、全国と同等程度、やや高いような傾向が見られます。

家で学校の授業の予習、復習をしているかについては、小学校でやや全国より低いような状況、中学校では同等、またはやや高いというようなところでございますが、与えられた宿題、課題以外に予習、復習などを行う子供の数は約半数程度にとどまっていることから、計画的に学習に取り組めるよう、今後、定着の手立てを工夫していくことが必要であると考えています。

資料の説明は以上でございます。

## ○ 田中教育支援課長

失礼します。教育支援課、田中です。

印刷物のほうは、続きまして11ページ、タブレットのほうは14ページからになると思いますので、ごらんください。

4番目です。特別支援教育指導者養成講座の研修についてでございますが、研修講座、6回講座ですので、6回講座の一覧をつくらせていただきました。演題、それから講師名、それから、それぞれの内容を概要という形で簡単に記載させていただいております。

続きまして、次のタブレットは15ページになるんですけども、指導者養成講座受講者のOJT等の実績ということで追加資料をつけてございます。

まず、(1)26年度ですが、受講生は8名ございました。

その8名の主な校務分掌、重なりがございましたので、整理させていただきまして、校務分掌、担当している者が何名いたかという形で表をつくらせていただきました。合計が8名を超えるんですけども、複数担当してございますので、合計しますと延べ数という形になります。

続きまして、二つ目の丸で、主な校内での実績という形で、これも同様に同じような実績がございましたので整理させていただきまして、何名の方が持っているかという形で記述をさせていただきました。これも延べ数でいきますと、全部足しますと8名を超えているという形になります。この8名の方はどれかに該当しておりますので、担当していないということはありません。

(2)ですが、平成27年度受講生、9名でありました。この9名の方も同じように整理をさせていただきました。

上の表は校務分掌の一覧、その下の表は実績という形で、それぞれの校務分掌でどんな実績があるかという形がわかるようにさせていただきました。これも、複数担当してございますので、合計すると9人を超えるという形で延べ数になってございます。

続きまして、次の印刷は13ページになります。タブレットは16ページからになりますが、小中不登校連携シート及び欠席3日目シートの効果、実績等についての追加資料でございます。

1枚目には小中の不登校連携シートについて解説してございます。

印刷は15ページ、タブレットは2枚飛ばしていただきまして18ページに実際のシートのほうを載せさせていただいております。実物はそちらのほうをごらんください。

それでは、タブレットは16ページ、印刷は13ページへお戻りください。

資料ですが、小中不登校連携シートのまず対象者を書いてございます。どういう状況の子を対象にしているかという形で、三つございまして、一つは年間欠席10日以上、二つ目は遅刻、早退が30日以上、三つ目は別室登校の経験があるか、これのどれかに該当する子につきまして、連携シートをつくっております。対象は6年生ですけれども、過去3年間、4年生、5年生、6年生の3年間で該当する子を拾い出しております。

活用としましては、進学先へ引き継ぎまして、小学校での情報共有、あるいは不登校への早期対応、未然防止を行っております。

効果、実績ですが、(1)小中不登校連携シートの作成状況でございます。25年度から順次何部作成したかという形です。最初の年はなかなか浸透しておりませんでしたので、26年度、27年度でふえてきているというのは、そういうところに原因があるかと思っております。

(2)です。平成27年度の小中不登校連携シートの活用実績です。3点にまとめさせていただきます。

一つ目は、四日市市立の中学校へ進学した児童200名で作成しておりますが、1年生までに不登校になっていた生徒は25名、約13%という形です。

②ですが、小中不登校連携シートを使った結果、中学校1年生で不登校が出なかったという学校の事例の報告がありました。

③としまして、適応指導教室の指導主事が全ての中学校を訪問しまして、このシートの使い方ですとか、その中身について協議を27年度は行わせていただいております。

(3)、効果と課題という形で、効果としては2点、先ほどありましたような、約8割が1年間通常の登校ができたという形、②としましては、小中不登校連携シートの情報を共有しまして、生徒指導、理解に役立てることができたということです。

課題としましては、進学前後で小中学校の引き継ぎ会を行うんですけれども、その中で連携シートをもとにして、その指導や支援のフィードバックを行って、小学校、中学校ともにその指導に役立てていきたいというふうに考えております。

②としましては、生徒指導担当者研修会等で効果のあった事例を、その取り組みを浸透させていきたいというふうに考えております。

続きまして、次のページです。タブレットは17ページになります。

欠席3日目シートです。同じように、タブレット2枚めくっていただきまして、19、20ページに実物を掲載させていただいております。印刷としては裏表の印刷になりますので、



1枚のシートを学校に配らせていただいております。

タブレットの17ページのほうに戻っていただきまして、印刷は14ページです。

シートですが、これは連続3日欠席した全ての児童生徒について作成をしております。活用方法としては、欠席の初期の段階で家庭訪問、あるいは電話連絡等で不登校を未然に防ぐ、あるいは初期の対応を早目に行うという形で行っております。それから、児童生徒の情報共有という形で活用をしております。

(1) ですが、欠席3日目シートに関しての作成状況です。

小学校、中学校、それぞれ分けて掲載しております。25、26、27年度と経年変化をさせていただきます。

シートの作成人数なんですけれども、例えば、小学校、27年度756人作成しました。その下の段の①、②、③は内訳になっております。年度末でその子たちの欠席状況はどうかという形で、①は欠席継続している、②は別室登校している、③は通常登校できたという形で、それぞれの年度、小中学校ともまとめさせていただきました。

(2) は平成27年度の欠席3日目シート活用実績です。

小中学校分けてございまして、27年度をごらんください。756人ですが、その中で、前年度、26年度に欠席が10日以上あった生徒を拾い出しましたら、203人という形です。その中で通常登校できたという子供は166人という形で、登校率は、その割合でいきますと81%という形で計算をさせていただきました。小中それぞれごらんください。

効果と課題としましては、効果3点、課題2点という形で、効果の一つ目としましては、対応がより迅速にできるようになって、それがはっきりしましたので、こうしますという形の対応が明確になっておりますので、その分、迅速に教員ができるようになったという形です。

それから、先ほどありました登校率が、今、中学校は若干ですけれども、上昇しておりますので、未然防止の効果が出ているのではないかと思います。

それから、学校によりましては、その使い方のフォローアップの研修の希望をすることがございまして、そこへ行きまして、検討会等を持つことができるようになってきているという形です。

課題としましては、先ほどのフォローアップ研修会等を利用して、児童生徒の見方などを広めていきたい、それから、二つ目としましては、スクールカウンセラーを初め、専門機関等とも接続して、保護者と連携をしていきたいというふうに考えております。

資料としては以上です。

## ○ 上浦学校教育課長

それでは、7番のデリバリー給食の工夫、改善についてご説明申し上げます。18ページになるかと思えます。

中学校給食につきましては、食缶給食が導入されるまでは現行のデリバリー給食を工夫、改善しながら継続していくということとしております。デリバリー給食の工夫、改善につきましては、これまでも、例えば保護者、生徒、教職員を対象にしたアンケート、あるいはモニタリングシステム等からたくさんの意見をいただいて、メニューの内容とか注文の仕方、そういうふうな工夫、改善を行ってきています。今後もこのような取り組みを継続していくこととしているんですけども、本日は新たな取り組みを中心に話を差し上げたいというふうに思います。

資料の1番でございますけれども、全員喫食の日を設けるということで、これにつきましては、6月定例会議会の折に森委員のほうからご提案をいただきました。それをもとに考えさせていただいたことなんですけれども、全員喫食につきましては、食缶給食への移行に当たりまして、全員が同じものを食べる環境づくりを行って、食育を充実させると、そういう目的もございまして、デリバリー給食の改善にもつながる取り組みであるというふうにも位置づけたいと考えております。

それで、現在、本年度、9月24日に山手中学校、それから10月29日に羽津中学校、それから、そこに3学期中と書いてあるんですが、これは検討中、もしかしたら2学期中になるかわかりません。橋北中学校のほうにお願いをして、全員喫食の日を実施すると、そういうことに向けて調整を行っているところです。これをもとに、また今後、拡大の方向で考えていきたいというふうなことも考えております。また、この日、全員喫食の日には、給食を教材として食に関する指導を行っていききたいと、そういう予定でおります。

また、実施後には保護者、生徒にアンケートを実施して、その成果と課題を把握して、今後のデリバリーの改善に努めるとともに、全員喫食の取り組みについての検証もしていきたいというふうに考えております。

それから、2番でございます。2番は、中学校給食の冊子の活用についてですけれども、この冊子の作成ということにつきましては、昨年度開催しました中学校給食検討会の場で保護者の代表の方から、デリバリー給食を始めたころはすごく丁寧に説明をしてもらった

が、ちょっと最近は少ないんじゃないかということで、もう少し説明を丁寧にしたらどうかというふうなご提案もいただきまして、作成したものでございます。

それで、この冊子は、全中学校に配付をいたしました。今後も給食試食会、こういうところで配付をして、デリバリー給食の内容を周知して、より丁寧に情報提供を行っていきたいというふうに考えております。

それから、冊子だけでなく給食だより、こういうものを活用しながら、給食費のことについて、そこに書いてありますように、食材費にこれが当たっていると、あとは市の負担であると、この税の不公平感の解消にも努めてまいりたいというふうに思っております。

あと、3番でございますが、試食会の対象や機会をふやすと書いてあるんですが、現在、小学校で入学説明会等の折に試食会を行っています。あるいは、保護者に対しては、どこか日をとって全員で試食をしているんですけども、このほかにも、例えば授業参観日に行うとかというふうなことで、保護者が試食する機会も作っていききたいというふうに考えています。

それから、4番は提供の仕方の検討なんですけれども、一つ、量の調整ということで、これにつきましては、ご飯は少し少な目にしておかわりができるような形というふうな対応もさせてもらっているんですが、今後もう少し進めていきたいということ、それから、適温提供については、一部食缶を使ったものを提供できたらなど、食缶の提供については量の調整にもつながるんじゃないかというふうに思っておりますので、これをやっていきたいなというふうに考えております。

それから、当日対応ができないかというご意見もたくさんいただいております。これにつきましては、注文ですので、なかなか難しいんですけども、予備食がありますので、この活用を柔軟に行うというようなことで対応していきたいというふうに考えております。

それから、注文手続の改善なんですけど、これは今、1週間前の予約締め切りになっております。これは29年度、来年度以降、もう少し短くできないかというふうなことで考えていきたいというふうに思っています。より利用しやすい環境整備ということで考えていきたいというふうに思っております。

それから、6番のメニューの内容、種類の工夫なんですけど、一例として、生徒が考えたメニューを取り入れたいと。これについては、平成26年度に一度取り組んだ結果でございます。そして、今、平成28年度も取り組んでいるところなんですけれども、今後もこれについて引き続きやっていきたいというふうに思っております。

デリバリー給食については以上でございます。

続きまして、8番、学校三師のかかわりによる保健指導の充実についてご説明をします。

資料は19ページに目次というか、資料の概要がございまして、20ページからになります。

学校三師の仕事内容については、以前から豊田政典委員からもご指摘をいただいていたことですし、昨年、決算常任委員会、ここでもご指摘をいただきました。その後、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の先生方と課題について協議をして、今後の保健指導について一定の方向を出して、昨年12月の教育民生常任委員会の協議会でご報告申し上げたという経緯がございます。それで、本日、一部繰り返しになる内容もあるかと思えますけれども、昨年からの取り組みについてご説明をさせていただきます。

昨年から課題が大きく二つということで今認識しております。一つは、学校三師の方々、健康診断、あるいは検査、こういう職務については十分果たしていただいているんですけども、児童生徒を対象にした保健指導へのかかわりが十分とは言えないんじゃないかということ、ですので、学校の状況に応じてなんですけれども、学校三師の専門的な知見を保健指導に生かすように、そういう取り組みが必要ではないかということがまず一つでございます。

二つ目は、学校によって学校三師のかかわりに差が見られると。ですので、全ての学校で学校三師がかかわる保健指導が充実するような取り組みをする必要があるんじゃないかなど、これが二つ目でございます。

それで、ちょっと資料が飛ぶんですけども、そういうことをもとにしまして、具体的な取り組みとして、24ページを見ていただきますと、これは昨年も出したものなんですけれども、学校三師の知見を活用した今後の保健指導ということで具体的に提案をさせていただきました。

一つは保健会議の開催、これは健康診断等で校医さん、歯科医さん、薬剤師さんが来ていただいたときに、管理職等も入って、そのときの保健の課題について協議をしていくと、大まかに言うとそういうことでございます。

それから二つ目は、もう少し情報共有をしたらどうかというような――これは医師会のほうからもご提案をいただいたんですけども――月に1度程度、これは主に窓口は養護教諭になると思うんですけども、学校三師の方々と情報共有するような形をとりたいということ。

三つ目は、保健だよりの作成にもう少し学校三師の方々のご意見を入れていったらどう

かというふうなことが3点目。

4点目は、学校保健委員会の充実ということで、この4点について提案をさせていただきました。

このことについては、既に去年の3学期、校長会、それから養護教諭の研修会等で話をして周知に努めてまいりました。それで、この内容については、さらに学校、それから学校医、学校歯科医、学校薬剤師に対して配付をして、共有をしております。ですので、これをみんなが持ってこれについて取り組んでいるというふうな体制をつくってきたというふうなことでございます。

それで、そういうことで、本年度の三師の取り組み、執務の状況なんですけれども、ちょっと戻っていただいて、さっきの20ページが学校医の執務状況、それから、その次が学校歯科医の執務状況、その次が学校薬剤師の執務状況となっているんですが、昨年度と同じような形で載せさせていただきました。昨年度と比較できるように、一番下に平成26年度という欄を設けてありますので、そこを見比べていただくと、全般的に少しはふえてはいるんですけれども、先ほど申し上げた課題がまだこれで解決していると言えません。というのは、先ほどの取り組みについては平成28年度、今年度からこの取り組みを本格的に始めているということですので、数字にあらわれてくるというのは今年度末の集計になるんじゃないかというふうに思います。ですので、これは集計をきちんとし次第、またこの場でもご報告申し上げたいというふうに思っております。

ただ、本年度1学期が終わりましたので、その取り組み、少し改善された取り組みについて、保健だよりのほうをつけさせていただいておりますので、少し紹介をさせていただきます。

25ページには日永小学校の学校保健委員会の開催のことについての保健だよりです。ここを見ていただくと、第1回の学校保健委員会を6月30日に開催したということでございますけれども、その中で、26ページにあるんですけれども、学校医の先生に朝食をめぐる問題についてというふうなことで講話をいただいたと、これは児童の参加は5、6年生ということなんですけれども、保護者、教職員の中で先生にご講話をいただいたというふうなことでございます。

めくっていただいて、27ページは学校歯科医関係なんですけれども、これは大池中学校です。ここのよい歯の生徒中学校3年生の部——よい歯のコンクールですね——これに最優秀を受賞した方がいらっしゃったということで、それについて、学校歯科医の先生から

のメッセージをいただいていると。これは、先ほど申し上げた学校三師の意見を保健だよりに入れていくというような取り組みの一つかなと思います。

その右側、28ページに先生から教えていただきました歯磨きに対するアドバイスということなんですけれども、これは歯科健診の後で保健会議を開いて、そこで話をいただいた内容をここに載せたというふうなことを聞いております。

続きまして、浜田小学校の保健だよりですけれども、これは学校薬剤師関係で、尿検査を行う際に、学校薬剤師の先生のほうからコメントとしてお話ということで、一番下に入れてもらったという、どうしてこれをするんだろうというふうなことを説明してもらってあるんじゃないかと思います。これも保健だよりのほうに三師のものを載せていくというふうな取り組みの一つかなと思います。

あと、あわせまして、エピペン講習会というのをこの先生が講師になって浜田小学校がやっていたというふうなことも聞いておりますので、その事項書をそこに付けさせていただきます。

以上ですが、今後、このような事例を各校に紹介するというなどをして、さらにこういうことを周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

## ○ 村上図書館長

図書館の村上でございます。お願いをいたします。

私のほうからは、市立図書館における貸出利用等の推移についてということで、資料につきましては同じ資料、資料のページ番号では31ページ、なお、ファイルのページ番号では34ページでございます。

市立図書館における貸出利用等の推移についてご説明を申し上げます。

貸出利用の状況につきまして、過去5年間の推移をまとめております。

上の表、1番、市内3図書館（室）の利用登録者数でございます。欄外の米印にございますが、これは市立図書館、あさけプラザ図書館及び楠交流会館図書室等における共通貸出券の個人の登録者数でございます。その中で5年以上にわたって利用がない者を除くということで、現に利用されている方の数でございます。利用登録者数は、平成23年度6万1201人から、右のほうへ行っていただきまして、昨年度、27年度の5万7339人ということで、おおむね減少傾向を示してございます。

次の2番、市立図書館の入館者数等でございます。

表を見ていただきますと、上から三つ目まで、入館者数、貸出者数、貸出冊数がございます。こちらにつきましては、実は24年度、25年度、26年度は若干少なく数値が一部出てございますが、過去10年間を見ますと増加の傾向を示してございます。

段の一番下、貸出者1人当たり貸出冊数につきましては一定の数字を示してございます。ただ、上から二つ目の貸出者数と一番下の1人当たり貸出冊数につきましては、平成25年度までの数字の傾向と26年度以降の数字の傾向が違ってございます。この点につきましては、いろいろな要素が考えられますけれども、26年度当初からインターネットでの貸出延長ができるということになってございます。貸し出しの延長手続につきましては、それまでは窓口カウンターで手続を行う、もしくは電話で申し出ていただいて手続を行う方法でございましたが、26年度からはインターネット上でいつでもどこでも延長ができるということになってございます。なお、インターネットの予約につきましては、平成17年度から実施してございます。

このインターネットによる延長が、システムの都合上、お1人が2冊延長されたい場合、1冊ずつのシステム処理ということになってございますので、2冊の場合は2人、2回というふうにカウントしてございますが、26年度からそういったことで簡単に利便性が高まったということで利用が伸びて、ふりかわってございます。

下の1人当たり貸出冊数は、その都合で、1人10冊まで借りられるところでございますが、先ほどのシステム上、1人1冊延長ということをして1カウントいたしますので、平均5冊強というものを引き下げて4冊強というふうになってございます。

資料の説明は以上でございます。

## ○ 伊藤博物館副館長

博物館でございます。

引き続き、10番、平成27年度博物館観覧者の内訳についてご説明申し上げます。

こちら、27年度の博物館の常設展、そしてプラネタリウムの観覧者、それぞれ別カウントしておりますので、1番と2番というふうに分けさせていただいております。

そして、個人の方については、市内、市外というのがちょっとわかりかねますので、あらかじめ団体として来ていただけるというご予約をいただいたり、視察として事前にお申し入れがあった、そういったところを集計させていただいております。

見ていただくとおわかりのように、博物館とプラネタリウム、同じような、市内につきましては全体の60%強が市内から来ていただいているんですが、市外から、県外、海外という、ちょっと数字の割合が違ってまいります。これは、博物館の常設展は3階から入るんですけれども、3階の博物館の常設展を通過して2階の四日市公害と環境未来館を見ていただくという構造になっておりますので、恐らく県外の方は、特に四日市公害と環境未来館を見にみえる方が多うございますので、そういった関係で県外の割合が多くなってきたのかなと推測しております。

下のほうには、参考としまして、市内からは、市内の小学校は全部の小学校が来ていただいておりますし、保育園、幼稚園というところもほとんどの園に来ていただいております。市外も、この近辺の小学校、中学校さんのほうからも来ていただいているということをお示しさせていただきます。

以上でございます。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、決算資料のまだ説明の続きですけれども、一旦お昼休憩とさせていただきます。決算の資料については、また後ほどお願いしたいと思います。

1時からなんですけれども、留保しておりました請願の討論、採決に入らせていただきますので、その後にまた決算の説明から入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1時再開にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

12:01 休憩

---

12:58 再開

#### ○ 山口智也委員長

それでは、午後の再開をさせていただきたいと思っております。

まず、午前中お伝えいたしました請願の正誤表については、タブレットのほうに配信をさせていただきます。なお、議長の了解も得させていただきましたので、また見て



いただいて、ご確認のほうをいただきたいと思います。

それでは、これより1件ずつ請願の討論、採決を行っていきたいと思います。

まず初めに、請願第1号について、討論、意見の表明がある方は挙手にてご発言を願いたいと思います。ございませんでしょうか。

○ 土井数馬委員

今回初めて、同じような趣旨の請願が出ているんですけど、意見陳述に来ていただいたんですけども、まず苦言を呈しておきますが、ミスが多かったということが一つですね。その分、皆さんの判断もおくれたということです。

一つずつですので、まず、少子化が進む中で、その時々の方財政に影響される、ここにもありますけれども、どんどん減っていくとか、そういう心配があるわけで、やはり私ども地方の自治体からも国にこういう請願の趣旨を、意見書を提出することに積極的にこちらが取り組むべきじゃないかなというふうに思っておりますので、請願に対しましては採択の意見を表明しておきます。

以上です。

○ 山口智也委員長

それでは、他に討論がある方はお願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ほかにはないようですので、これで討論を終了いたしたいと思います。

続きまして、採決に移ります。

それでは、請願第1号義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出については採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認めます。それでは、ご異議もありませんので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第1号 義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、意見書案を配付させていただきたいと思いますので、事務局、配付の上、朗読をお願いします。

それでは、意見書の朗読を事務局、お願いします。

(事務局朗読)

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

採択された請願をそのまま反映をさせていただいた形の意見書となっております。この内容につきまして、申し上げますけれども、議長、それから紹介議員にも確認をさせていただいております。この内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ないようですので、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

それでは、署名簿を回させていただきますので、ご署名をお願いいたします。

それでは、意見書の提出の発議について、提案理由説明を署名簿署名者から行っていただくこととなりますが、委員長の私が行うことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、私がさせていただきます。

では、このまま続けさせていただきます。

次に、請願第2号について、討論、意見の表明がある方は挙手にてご発言願います。

○ 土井数馬委員

この件につきましては、豊田政典委員のほうから、学級数と学力との相関性のような話も出ておりましたけれども、四日市が独自で行っております常勤配置なんかを見ましても、特にやはり小1プロブレムや中1ギャップというふうな、そういう学力以外の面でも非常に重要な問題として捉えているんじゃないかというふうに受け取ります。

この間の新聞でしたかニュースか忘れましたが、9月1日に一番中学生の自殺が全国的に多いというふうな報道も出ておりましたので、やはり非常に重要な問題じゃないかと思いますので、四日市独自でやっていただいておりますけれども、やはり全国的なそういうふうな傾向があるのであれば、私どものほうの自治体のほうから意見書を出していくべきだと思いますので、趣旨に、採択に賛同をいたします。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、ほかに討論がありましたら、お願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ありませんので、次に採択に移りたいと思います。

それでは、請願第2号教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出については採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議ありませんので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、意見書の案を配付いたします。事務局に配付をお願いいたします。

それでは、朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○ 山口智也委員長

ただいま朗読された意見書について、内容にご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ご異議ありませんので、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

それでは、署名簿を回させていただきますので、ご署名をお願いいたします。

また同じですけれども、発議について、提案理由の説明を署名簿署名者から行っていただくこととなりますが、委員長の私がさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、私がさせていただきます。

それでは、続けさせていただきます。

次に、請願第3号子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について、討論を行っていきたいと思いますが、討論、意見の表明がある方は挙手にてご発言願います。

○ 土井数馬委員

昔から、お金で子供の行く先の将来というか、勉強が邪魔されることは以前から言われていることです。ここでは子供のことを言っていますけれども、格差という問題は、最後にも書いてありますけど、家庭での経済格差、ここが根本だろうと思いますけれども、それによって子供にまで影響が出るのはいかがなものかと思えますし、ショックなのは、就学援助を受けている生徒のほうが平均の正答率が低いという、これは非常にショックなことです。やはり早急に国のほうでもきちんと対応していただくような意見書を出すことに賛成ですので、この請願には採択のほうに賛成をいたします。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、他に討論がある方は表明をお願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、請願第3号子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出については採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議ありませんので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第3号 子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、意見書の案を配付させていただきますので、事務局、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局、朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○ 山口智也委員長

この内容なんですけれども、委員のほうからご指摘がありました、少し内容がわかりにくいというところをわかりやすく、というのは、上から9段目、加えてというところを見てくださいと思いますけれども、加えて、大学等進学率は、三重県全体で69.5%であるのに対して、生活保護世帯、そのうち生活保護世帯はということで24.2%、こういうふうによりわかりやすく修正をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この内容についてご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ありませんので、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

それでは、署名簿を回させていただきますので、ご署名をよろしくお願いいたします。

また、意見書の提出の発議について、提案理由説明を署名簿署名者から行っていただくこととなりますが、委員長の私がさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、私のほうでさせていただきます。

それでは、請願第4号について、討論、意見の表明等がある方は挙手にてご発言願います。

○ 土井数馬委員

これは当たり前のことだと思います。特に東日本大震災のときに、釜石の奇跡か何かありましたけれども、あのとき、現地へ行きまして、奇跡と呼んでくれるなみたいなことを言っていました。だから、各学校や対応によって無事であった方もいるし、被災された方もみえるということで、やはり国の対応として、市として、きちっとした防災対策を見直すべきだと思いますし、地震というのは、あれは夜に起きるか昼に起こるかわかりませんので、昼に起きれば、当然、学校などに非常に影響が出てきますので、きちんとした対応をお願いしたいというふうに思っておりますので、この請願の趣旨には賛成ですので、採択をお願いしたいと思います。

それと、この中で出てくる県と市との連携も重要だということがありますので、これは理事者のほうにお願いしますけれども、四日市はなかなか頑張っていると書いてもらってありますけど、その辺、やはり県と市の連携などもきちんとしていくようにあわせてお願いをしておきます。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

他に討論のある方はご発言願います。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、ございませんので、討論を終了いたしまして、採決に移ります。

それでは、請願第4号防災対策の充実を求める意見書の提出については採択とすること

にご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第4号 防災対策の充実を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、意見書の案を配付させていただきますので、事務局、配付をお願いします。

それでは、事務局、朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○ 山口智也委員長

ただいまの内容につきましてご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

また、署名簿を回させていただきますので、ご署名をお願いしたいと思います。

同じように、発議につきましては私のほうでさせていただきたいと思いますので、それよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長



それでは、私のほうでさせていただきます。

それでは、以上で請願第1号から第4号までの審査を終了いたします。

請願者の方、大変お疲れさまでした。では、ご退席ください。

それでは、署名が終わり次第、また決算の資料説明から再開をさせていただきますので、しばらくお待ちください。

理事者の入れかえがありますので、よろしく申し上げます。

それでは、午前中に続きまして、決算資料の説明を続けていただきます。

今からの説明はいじめ・不登校の状況報告なんですが、データではなくて紙で朝配らせていただいたものですので、よろしく願いいたします。A3の資料です。

それでは、よろしいでしょうか。

## ○ 廣瀬指導課長

失礼します。指導課長の廣瀬でございます。

平成28年8月市議会定例会月議会の決算常任委員会教育民生分科会資料（決算追加資料2）ということでA3の大きな資料をお願いいたします。よろしいでしょうか。

表紙、開いていただきますと、最初に左が目次でございます。1から7番までがまずいじめ関係についてご説明をさせていただき、8から17番、不登校関係について、資料についてご説明をさせていただきます。

右手側1ページの上ですが、いじめ関係ですが、いじめ認知件数につきましては、平成27年度、小学校は104件、中学校が78件でございました。昨年度より増加をいたしました。これについては、ささいなトラブルもいじめの可能性があると考え、いじめを見逃さず、見過ごしたりせず、積極的に認知しようとした結果であると考えています。昨年度は、残念ながら、岩手県や名古屋市で大きな事件がございましたので、そういった反省点も踏まえながら、各校ではいじめが潜在的に存在しているものといった認識のもとに、いじめについて見過ごさず、計画的な、定期的な会議を行うなど、情報共有を図るための取り組みを積極的に進めてまいりました。

2番目、学年別いじめの認知件数ですが、先ほども少し口頭でご紹介をさせていただきましたが、ごらんとおり、中学校1年生がピークとなっています。これにつきましては、中学校によっては複数の小学校から入学してくる学校もございますので、新しい人間関係を築いていく中で人間関係のトラブルがいじめに発展していくというふうな形が多くなっ

ていることが予想されますが、27年度は積極的に認知する中で34件とかなり抑えられているところは、先ほどの30人学級の成果の一つでもあるかと考えます。

中学校1年生をピークに、3年生に向かって、いじめについては減少していくのは、精神的にも成長して、将来の見通しを持つようになったことから、考えて行動するということが大きな減少の要因になっていくのかなと考えています。

3は、いじめ解消の状況ですが、ほとんどがその年度中に解消しており、取り組みの中、小学校に1件、取り組み中というような表現もございますが、これについては、本年度の6月に一旦解消となりました。解消をどういうふうに捉えているかというのは、謝ったりしたら終わりというのではなくて、その状況もずっと見守っていく中で関係が改善されたというふうなところを判断しての解消という報告をいただいております。

次ページでございます。

4番、いじめ発見のきっかけでございますが、こちらのほう、小学校のほうを見ていただきますと、円グラフの小学校、一番多いのが保護者からの訴え、続いてアンケート調査、それから本人からの訴えとなっております。右側、隣は中学校ですが、グラフの順が見にくいかと思いますが、赤色のアンケート調査が一番多く、続いて本人からの訴え、3番目に保護者からの訴えとなっております。いずれにせよ、この三つを足すと70%近くになりますので、学校はふだんから子供や保護者との信頼関係をつないでいく大切さがうかがえます。また、アンケートがとても有効な方法であると、ここのグラフからもわかります。各学期1回のアンケートについて、確実に実施するよう学校には、現場には指導してまいりました。

5番、いじめの態様でございます。いじめの態様は、一番多いのは、青色のグラフのとおり、小中とも冷やかし、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるということが半数近くとなっております。こういったことにつきましては、右側の解説の下の段の四角の上から四つ目の丸、中段あたり、悪ふざけや遊びの中で気持ちや行動がエスカレートして起こるトラブル、これがいじめにつながっていく、こういったところについて発展することが多いので、学校の中で見守り体制、指導体制を積極的にしく必要がございます。また、SNSを介した悪口の書き込みなどのトラブルもふえていることは大変今心配されておりますので、学校と家庭間で、情報の連携をより図っていく必要があると考えております。

続きまして、3ページ、6番、いじめられた児童生徒の相談の状況ですが、これは、いじめの被害を受けた子供たちがこういった形で相談をしているかというところでございま

すが、保護者や家庭に相談する割合が、小学校ではオレンジのところ、35.2%となっております。中学校でも6番のオレンジのところ、23.9%と多くなっています。一番多いのは、ありがたいことに、学級担任に相談していただけるお子さんが46%、47%となっております。

ここでとっても心配になっているのは、誰にも相談していないというグレーの色ですが、小学校で5%、中学校で2.8%の子供がいるということです。ここについては、生活ノートであったり、子供のサインを見逃さないような観察を大事にして、子供の理解を深めていく必要があると考えております。

3ページの下段、7番、学校におけるいじめの問題に対する日常的な取り組みでございます。こちらにつきましては、全職員が共通理解を図りながら、丁寧に観察、教育相談を進めているというところは、小学校は38校で全部でございます。中学校22校全部、こういったところ、全校で取り組まれております。また、全ての学校が各校で定めております学校いじめ防止基本方針に基づいていじめ対策問題対策委員会等を設置して、組織的な対応ができるようになってまいりました。また、関係機関との連携を進めながら取り組んでいる様子がこのグラフからわかっていただけるかと思えます。

4ページでございます。

こちらからは不登校の問題についてご説明をさせていただきます。

8番、左の上でございますが、不登校児童生徒の発生率というタイトルでございます。不登校の子供は、平成27年度、小学校で――グラフはオレンジ色です――98人、中学校で295人と、昨年度に比べて増加をしております。発生率も、左側の表ですが、27年度、小学校が0.59%、中学校が3.34%と、本年度、まだ全国数値が出ておらんのですけれども、推察していただくとわかるとおり、多分、全国より高い数値となっておりますのは事実かと予想されると思えます。

9番、学年別の不登校の児童数ですが、小学校6年生から中学校1年生にかけて、グラフがまず一つ大きく伸びるところがございます。26年度、赤色のグラフ、24人というところに丸がございますが、昨年度小学校6年生の24人だった不登校数は、平成27年度、中1で71人にふえている。4.9倍という伸びになっています。昨年度は、25年度から26年度、小6から中1の不登校の増加率は、ここにはございませんが、2.6倍からは少し増加しておりますが、25年度から独自の取り組みとして進めております小中不登校連携シートの活用に取り組んでまいりますので、26年度以前は、23年度、24年度の小6、中3の増加率は

3.1倍、24年度の小6、中1の増加率は3.6倍、こういった3倍を超える値と比べると、この2年間は3倍未満に抑えられており、小中間の連携の一定の効果があるのかと考えておりますので、この辺を丁寧に取り組んでいきたいと思っております。なお、結果については、経年の経過をもう少しとっていきたいと思っております。

続いて5ページ、10番、ちょっと見にくい表で申しわけございませんが、不登校児童生徒の新規人数と継続人数の割合という形で示してございます。

右手の解説の中に、小学校においては、26年度に比べて、その割合は47%とございますが、47%の数字については、小学校1年生から6年生までの、新たに27年度に不登校になった数の割合が47%という形で、グラフの数字に示されてございませんが、半分近くが経年ではなくて新しく不登校になる子供たちがいるという示しでございます。

それから、このグラフで赤色の部分が、新たに不登校になった児童の人数を示してございます。中学校1年生になると47人と、新しく不登校になった数が、先ほどのグラフとあわせていただくと、よくわかると思っております。また、2年生においても48人と、新しく不登校になった数が大きく伸びてしまっている現状がわかると思っております。また、中学校2年生、3年生、青色のグラフ、継続して不登校の数が73人、75人という結果も出ております。1度不登校になると、なかなか改善は難しいというような現状があることから、新たな不登校を生まない取り組みがとても大切になっていると考えられます。そのためには、学ぶ楽しさや充実感を味わえる授業であったり、規範意識が高く、良好な人間関係で安心できる学級集団づくりに取り組む必要があると考えています。

11番でございます。下のグラフは、不登校児童生徒の欠席日数別人数と割合でございます。

不登校といいますと、全く学校に来ることができないというようなイメージを持たれるかも知りませんが、そういった状況に近いところは、そこにあります180日以上、紫のグラフの部分が、年間二百二十数日の学校の日数に対して180日以上欠席しているということで、ほとんど学校に来られないというような子供たちの数でございます。こういったところについては、割合的にはそうは高くはございません。

一番多くなっておるのが青色のグラフの部分です。小学校、中学校とも30日から89日の範囲の欠席の子供が一番多くなっています。右の表——小さい表が右手にあるんですけども——人数と割合というふうに示してございますが、割合については何の割合かといいますと、先ほどご説明させていただいた不登校の発生率、小学校0.59%に対して、30日か

ら89日の欠席者は、0.59%のうち0.31%がここのところに当てはまると、中学校は、3.34%に対して30日から89日の欠席が1.36%、半分、または半分以上がこのエリアに入ってくるというような状況がございます。

こういった子供たちについては、学校に来る日も一定たくさんありますので、毎月の欠席が累積されて、年度末には30日を超えて不登校という状況になる、そういった子供たちです。初期対応の重要性から、欠席3日目シートの活用で初期対応をする必要があると思います。早い段階で情報を整理し、担任が抱え込まず、組織的に対応する取り組みを進めていく必要があります。

6 ページでございます。

12番でございます。不登校になったきっかけと考えられる状況について、こちらについては、不登校の傾向と学校に係る状況の二つで、ことしから文部科学省調査のほうで整理をすることになっています。

不登校の傾向といたしましては、無気力、不安のグラフが、小学校が青色、中学校が赤色でございますが、こちらが両方とも高くなっております。

次のグラフ、学校に係る状況と家庭に係る状況、あわせて示してございますが、一番高くなっているところが、家庭の生活環境の急激な変化と考えられる割合が高くなっております。登校しにくい状態になっている児童生徒の多くは、家庭に何らかの課題を抱えており、こういった家庭については、保護者との話し合いの上、早い段階からスクールカウンセラーや関係機関にかかることを勧めていく必要があるのではないかと考えています。

学校に係る状況では、小中学校とも、いじめを除く友人関係をめぐる問題、学業不振の問題、これも多く示されています。その対策として、先ほどと同じではございますが、安心感ある集団づくり、基礎学力の定着を図る取り組みの必要があると思っています。

この不登校となったきっかけと考えられる状況については、教員がその子の状況を考えて判断して、文部科学省調査報告に数字として上げているものでございます。

続きまして13番、関係機関への相談状況でございます。小学校の98人のうち60人が、中学校295人のうち132人が、学校復帰を目指して何らかの関係機関の支援を受けています。ただ、小中合わせて201人はまだどこへも相談を受けていないという状況がありますので、こういった子供たちを何とか関係機関につなげる努力は今後も続けていきたいと思っています。スクールカウンセラーの知見を活用して、家庭と共同しながら解決を図ったり、スクールソーシャルワーカーを派遣して、関係機関とつなげる働きを今後も進めていきたいと思っ

ています。

7ページでございます。

14番、不登校児童生徒への指導結果の状況でございます。例えば、小学校、平成27年度の不登校の人数、表の中では、不登校人数98人というふうに示してございます。グラフの青の部分、平成27年度82人、赤の部分16人、これを足していただくと、表の不登校人数98人ということになると思います。赤色は、指導の結果、登校できるようになった人数でございまして、青色は改善のアプローチをしてもなかなかうまく結果が出なかったというような現状を示してございます。先ほども申し上げましたが、1度不登校になると、なかなか改善が困難であることから、初期対応が重要ではないかと考えております。

続きまして、下の15番でございます。指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒に特に効果があった学校の措置につきましては、複数回答ですが、回答数が多いのが、12番の家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど、さまざまな指導、援助を行ったであるとか、11番の電話をかけたり迎えに行くなどの取り組み、それから、7番の教師との触れ合いを多くするなど、教師との関係を改善した、それから、13番の保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図ったということで、そういった子供と教師の信頼関係による対応、それぞれの子供の状況によって違いはありますが、こういった取り組みが有効であって、中心になって、進めておることがわかります。

8ページでございます。

16番につきましては、不登校リスク群の人数とその割合についてでございます。こちらについては、本市独自の基準として、不登校リスク群と称して、四角、上の囲みにございますとおり、一つ目は年間欠席日数が10日以上の子供生徒、二つ目、年間遅刻早退30日以上の子供生徒、保健室や、または別室の登校の経験がある生徒、このいずれかに当てはまる児童生徒をリスク群の子供として捉えて、追跡をしております。不登校になる前、こういった子供たちを早い段階から注意深く見て働きかけていくことで、不登校の予防を考えていきたいというところでございます。

最後、9ページ、17番の適応指導教室につきましては、教育支援課のほうから説明をさせていただきます。

## ○ 田中教育支援課長

失礼します。教育支援課、田中です。

続きまして、9ページ、17番です。適応指導教室における状況です。下の取り組み内容とあわせて説明をさせていただきます。

左側の表ですが、(1)、通級生の人数及び学校復帰率という形で経年変化を掲載させていただきました。ほぼ定員のほうは55名と考えておりますので、毎年55名近い定員いっぱいの子供たちをお預かりしている状況です。再登校人数としましては、40人前後の子が再登校と書いてございますが、ここに来る子供たちは学校に全く行けないという子供たちがほとんどですので、再登校といいましても、学校の行事に参加したとか、あるいは放課後行ったという子供たちも含めて考えております。学校復帰率ですが、大体70%から80%という形で推移しております。

(2)です。学校・担任との連携ですが、平成27年度を見ていただきますと、112回と大変多くなってございますが、これは、昨年度から指導主事が1名増員されたので、この指導主事を中心にかかわっている子供たちに複数回、学校訪問を行えたという形で急激にふえているということでございます。

(3)のわくわく教室ですが、わくわく教室のほうは小学校を対象にした教室でございます。総合会館の6階で週1回、水曜日の午前中に開いているところですが、総合会館6階で教育相談を受けて、小集団での支援が必要だと思われる子につきましては、わくわく教室で指導をしているという状況です。正式な入級は1名、2名、3名と、こういう数で推移しているんですけども、仮入級という形で、正式でなくても相談状況に応じて来ていただいているお子さんがおりますので、毎年十数名ずつさせていただいているという形になっております。

右側です。課題及び今後の方向性なんですけれども、ふれあい教室のほうは、昨年度からリスク群、先ほどの説明でもありましたように、登校の初期の子で適応指導教室で指導できる子は、こういう形で門戸を広げたい、あるいは、小学校の子でも6年生ぐらいの子からお預かりしたいというふうに考えておりますので、個室、あるいは人員が不足してくるというふうに考えております。

それをもちまして、わくわく教室なんですけれども、今後も柔軟に計画をしていって、できる限り時間数もふやしていきたいというふうに考えております。

中学校3年生の通級生なんですけれども、特に進路と向き合う時期になってきましたので、高校の体験の訪問等も入れまして、将来の見通しを持たせるような計画的な支援を考えていきたいというふうに考えております。

四つ目ですが、先ほどありました小中不登校連携シート及び欠席3日目シート、これをうまく活用して、早期対応、あるいは未然防止に結びつけて、不登校の数を徐々にでも減らしていきたいというふうに考えております。

最後、五つ目ですけれども、不登校の背景なんですけれども、大変多様化しております、ふれあい教室に来る子供たちは、常にセラピストとまずは個人懇談をしなければなかなか心を開いてくれないと、また、その回数も非常に何回かかかるということで、セラピストの勤務回数増加を考えていきたいというふうに考えております。

現在の様子としましては、下の図に書きましたが、わくわく教室——総合会館6階でやっております小学校対象の教室——と、ふれあい教室——中央緑地にごさいます勤労者・市民交流センターでやっておりますこれは主として中学生を対象の教室——と、この2カ所でやっております。

今後の方向性としてしましては、先ほどお話ししたように、ふれあい教室がいっぱいになってきておりますので、もう一カ所、集団で復帰を目指すような、そういうちょっと軽微な子供たちを見たいという形で、3カ所にふやしていきたいというふうに考えております。一つはわくわく教室、一つはふれあい教室、もう一つは新規という形で考えていきたいというふうに思っております。また、ふれあい教室のほうは、個別、集団の指導ができるように、中の機能も上げていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、決算の追加資料の説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑、大分範囲が広いですので、まず、追加資料の部分について、不明な点も含めまして、突っ込んだご意見も、まずは追加資料について質疑を行っていきたくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、質疑のある方は挙手にてご発言を願ひます。

#### ○ 森 康哲委員

デリバリー給食の資料、ありがとうございました。

全員喫食の日を設けて、3校ぐらいをやっていくということなんですけれども、今まで



喫食率が創意工夫していてもどんどん下がっていったところから、中学校給食検討会のほうから答申が出て、方向性が出て、食缶給食へという流れで来ているところで、こういうデリバリーをもう一つ、この決算を通じて、スピード感を持って、食缶給食のほうへ切りかえていくスピードを上げてほしいなと思うんですけれども、3校に対しての、これはいずれも実施日、決まっているやつは土曜日ですよ。その辺の考え方、ちょっと教えてほしいんですけど。

#### ○ 上浦学校教育課長

失礼します。

山手中学校、羽津中学校、これは土曜日の土曜授業の日に入れていただくようにしました。これは、年度途中の実施ということもございますので、メニューの関係であるとか、既に24日でしたら、9月のメニューでしたらもう決まっているとか、そんないろんな状況がございまして、今年度に関しては、これ用のメニューをつくって行いたいというふうなことを思っていますので、土曜授業のときにやらせていただきたいというふうなことでございます。

#### ○ 森 康哲委員

以前とっていただいた保護者に対してのアンケートの中で、やはりデリバリー給食、使いつらいというところがあって、何が一番求められていたかというところ、当日注文ができない。保護者の方が、当日、体調が急に悪くなって、どうしても弁当がつかれないと、そういうときの対応を何とかしてくれやんかということや、また、1カ月前にAかBを選んで、コンビニで給食費を納めてもらうとか、その辺の注文の仕方が非常に問題であるという指摘があったと思うんですね。その改善にはちょっとこれではつながらないと思うんですけれども、どうせやるなら、1週間とか1カ月とか連続してやっていただくと、そういうところへの周知も、保護者が求めているところに近づくんじゃないかと思うんですけれども、考え方はどんな考え方なんですかね、これ。

#### ○ 上浦学校教育課長

今、森委員おっしゃっていただいたように、注文の仕方であるとか、それから当日注文ができない、この辺の課題は前からご指摘いただいているところでございます。ですので、

この辺の改善は進めていかないかんと思っているんですけども、全員喫食に関しましては、これによって、さっきおっしゃったように、食育につなげるであるとか、あるいは、子供たちに少しでも利用してもらおうというふうなことを中心にやっていきたいなというふうに考えております。

そして、注文等の手続につきましては、今度新しく来年度からもまたやるんですけども、名古屋は3日前というふうなことを聞いているんです。ですので、今、1週間前ということですので、ちょっと当日というのはなかなかすぐには難しいと思うんですけども、この辺もう少し短くなるような形で対応できたらなと、こういうふうに思っています。

なお、橋北中学校につきましては、まだ日は決まっていらないんですけども、この辺は土曜ではなくて、いわゆる平日、ふだんのときにやるというふうな方向で今考えているところです。

#### ○ 森 康哲委員

これは要望にしたいんですけども、来年度、今後、予算編成していくときには、少しこの辺の予算もとりながら組んでいただきたいと思いますので、要望にしたいと思います。

以上です。

#### ○ 樋口龍馬委員

うちの会派のほうでこの1週間、食べさせてもらいました。校長先生以外で検食をしている方というのはどれぐらいみえるんですかね。

#### ○ 上浦学校教育課長

検食ということであれば、AとBがございますので、校長が例えばA、教頭がBという形で、管理職が毎日食べております。

#### ○ 樋口龍馬委員

会派の中でも、うちは年配な方がいないということになっているんですけども、比較的年配に近い議員の皆さんは、わしらはこれでもええけれども、中学生、これではちょっと寂しいわなという意見が大半というか、多数を占めていまして、私は晴れてことしから40歳代になったわけですが、それでもちょっと物足りなさを感じる場所があるんですね。

やっぱり若い先生にも喫食してもらおう、しかも、1日だけとると、どうってことないとか、ずーっとあれが続くと、割とへこんでくるんですよ。申しわけないですけど、おいしいとかおいしくないとかじゃなくて、中学生が意欲を持って食事に臨むようなビジュアルになっているかということ、箱をあけて、きのうなんか、森川委員が写真を撮ったぐらい、結構がっかりだったんですよ。エビが四つぐらい入っていたり、すかすかで、素材の味は別にいいんですけども、中学生が、今から食べようか、きょうもおいしかったという感動のある弁当でなかったことは間違いないので、まず、校長先生、教頭先生ということ、お年のほうも中学生とは大分離れてきているかと思しますので、中学生に近い年齢の方たちに継続して食べてもらって、モニターしてバックしてくるということをしていかないと、食缶給食に移行するまでの期間、ますます喫食率は落ちていくんじゃないかなという懸念があるんですが、これは……。

#### ○ 上浦学校教育課長

1週間、食べていただいて、本当にありがとうございました。今いただいたご意見を参考にして、メニューの改善についてはずっと取り組んでいるんですけども、今言っていた意見もいただくこともございます。見た目もちょっとどうかなというふうなことも言われますので、その辺の改善に取り組んでいきたいなと思います。

それから、学校のほうの教職員も、全てではないんですけども、デリバリーを試食している者もございます。ですので、委員おっしゃったように、今、校長、教頭のほうからモニタリングをしてもらっているということなんですけれども、もちろん別の者に対しても意見をもらうような、そんな働きかけをしていきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

#### ○ 土井数馬委員

少しだけ関連で、喫食率とか全員喫食の日とかいうんですけど、何かまずそうやないですか。ようわからんですね。普通の人でいくと、喫食って何やなってわからんのですね。だから、もっとはっきりデリバリー給食の日ぐらいにして、わかりやすいようにしたら、うまそうに思うんですけどね。笑わんといてください。意見だけです。

#### ○ 樋口博己委員

ちょっと済みません、僕、デリバリーを食べたことがないので、確認の意味を含めてあれなんですけど、弁当箱って、えんじ色のケースに中身が色の濃い器のような、いわゆる会社の弁当をとっているような、ああいうイメージですよ。

#### ○ 山口智也委員長

森川委員が実物をちょっと撮っているので、じゃ、見てください。

#### ○ 樋口博己委員

思ったよりはちょっと明るい色ですけども、でも、これ、普通に家で食事をすると、食器って白いと思うんですよ。これは何ともいえやんピンクみたいな色ですけど、弁当箱の色をもう少し工夫いただくと、色合いも、確かに、何ともいえやんピンクにエビの色は、なかなか余りおいしそうやない感じがしますけれども、ちょっとそういった工夫も要望したいと思います。

あと、中学校1校で全員がデリバリーを食べるときの料金というのはどうなるんですかね。全校が支払うという意味ですかね。ちょっとその辺の確認です。

#### ○ 上浦学校教育課長

まず、食器の色でございますけれども、確かに、こういうご意見も検討会のほうで出ていまして、ピンクとか、あと、ちょっと山吹色というか、濃い黄色の二つあるんですけども、ちょっとこれではおいしくても映えないんじゃないかというふうなことで、次回の弁当箱を少し改定して行って、樋口委員おっしゃるように、やっぱり底が白いほうがいいんじゃないかというようなことも出ていますので、そういう改善をしていきたいというふうなことで考えております。

それから、全員喫食の日——これは確かに土井委員おっしゃるように、喫食という言葉はあれですので、もう少し言葉も考えたいと思うんですけども——このときの費用については、300円、材料費を保護者のほうに負担いただくということにしております。

#### ○ 樋口博己委員

それは、事前に保護者に対して説明して、全員負担をお願いしますということで、全員食べていただくことに関しては理解はいただいているというふうなことですかね。

○ 上浦学校教育課長

保護者の方に対しては、保護者の方に対して文書を教育委員会のほうから配らせていただいて、ご理解を求めたいというふうに思っています。それに先立ちまして、あさって、ちょうどPTAの各単位PTAの会長さんが集まる会議がございますので、そちらのほうにも出向かせていただいて、趣旨を説明して、ご理解いただきたいというふうなことを考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。お金のかかる話なので、丁寧をお願いしていただくとともに、その説明会のときも、今、検討議題で上がっているようなものも、今後こういうような改善をしていくということも含めて、丁寧に説明をしていただきたいなと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員

私も1週間食べさせてもらった身として質問させていただきたいと思うんですけども、まず、全員喫食の日、今この3校を選んでもらったんですが、今後は市内全域でこういうことをやっていく、取り組んでいくということでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

そのような方向で考えております。ただ、何分初めてのことで、幾つか課題が出てくると思いますので、その辺も踏まえて今後はやっていきたいなというふうなことを思っています。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

それと、この日は土曜日という話で、メニューは、私たち、5日間食べさせてもらったんですけど、それからまたちょっと特別なスペシャルなものになるんですかね。いつもどおりの流れのところが出てくるのかな、その辺はどうなんでしょうか。

○ 上浦学校教育課長

ふだんは2メニューというんですか、AとBから選んでいただくということなんですが、この日は1メニューということで考えております。それにスペシャルということで、ふだんとそんなにかげ離れたものではなくて、この日、アレルギー対応のことがございますので、その辺を特に考慮をして、そういう子供さん、ひっかからないよなということで、たくさんの子供さんに食べていただくようなメニューを考えてやっていこうかなというふうに考えております。

○ 森川 慎委員

全員喫食の日については理解をしました。

それと、メニューのことをちょっとお伺いしたいんですけど、今ちょっと教えていただきたいんですが、そのメニュー自体は、どういうふうに誰が決めて、どんなふうに発注して行って、それを少し簡単にご説明いただければと思うんですが、その流れのあたりを。

○ 上浦学校教育課長

これは、こちらの栄養士等がかかわって、献立委員会というところで献立を考えて、それを業者をお願いしていると、そういうような状況です。

○ 森川 慎委員

献立を考えて、例えば配膳とか見た目とか、その辺の注文というのは、市の栄養士さんのほうからは指導みたいな、要望みたいなことはされていないんですかね。

○ 上浦学校教育課長

当然、栄養のことであるとか、そういうことも中心になってくると思うんですけども、素材であるとか、そんなことも含めて、見た目、どこまでかかわれるか、何せ弁当箱の枠が決まっていますので、配置まではなかなか難しいと思うんですけども、その辺のところは業者のほうにお願いをして、今までもずっと改善を加えているようにかかっているというような状況です。

○ 森川 慎委員

弁当箱の話が出たんですけど、私たちが食べたときも、弁当箱、いっぱいすき間があるような状況で、なかなか見た目的にもおいしそうに見えなかったというのが正直なところ  
です。

それと、中学生なんか、特に部活動なんかして、体も発達して行って、それこそ給食と朝飯の間にもう一回食べたいぐらいのところ、量的にも、ご飯は結構ありましたけど、おかずってちょっと足りないんじゃないかなというようなことも感じたんですけど、その辺は栄養士さんが計算してくれているということで、摂取のエネルギー量としては十分に満たせているんですかね。

### ○ 上浦学校教育課長

おっしゃるとおりです。ただ、最初に言っていただいたように、発達盛りの子供さん、特に運動部に入っている子供さんについてはちょっと足りないんじゃないかというご意見は前からいただいています。ですので、これはどのような形でやっていくのか、ちょっとまだ具体的なことはないので、おかずの量の調整についても今後考えていきたいなというふうに思っています。ですので、ご飯については今おかわりができるようなことになっているんですけども、ご飯だけというわけにもいかないと思いますので、その辺、前向きに考えたいというふうに思っています。

### ○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

改善していってもらって、行く行くは食缶方式になっていくということで、平成30年度くらいでしたかね。違った……。

### ○ 栗田副教育長

今の方針でいきますと、今、庁内の検討会で全員で給食ができるようなやり方を考えております。ことし庁内で、学校が中学校は22校ありますけれども、その中で、例えば、私たちの考え方としては、ほとんどの学校はある意味、共同調理場方式になるかとは思っているんですが、ただ、議員さんからもいろいろご意見をいただいています、例えば、なかよし給食みたいな形でやれるところもあるかもしれないし、自校調理方式というところもあるかもしれないということもありますので、いろんな方法で、どういう形で始めたら

いいかということも検討しております、それは、できましたら来年度、予算を要求させていただいて、きちっとした計画をつくらせていただいて、それからスタートということになりますので、ちょっと申しわけないんですが、スピード感を持ってと森委員さんからもいつもおっしゃっていただいているんですけども、できる限り頑張りたいと思いますが、今ちょっと30年度ということは基本的には無理というふうに考えておりますので、申しわけございませんが、お願いいたします。

○ 森川 慎委員

前、1回協議会で取り上げてもらったときにそういう数字が出ていたような気がするんですけど、違いましたっけ。私の間違いやったらあれですけど。

○ 栗田副教育長

30年度ということは申し上げてはおりません。

○ 森川 慎委員

じゃ、めどは全然ないんですね。めど、食缶方式に移っていくよ、デリバリーはいつぐらいでやめますよみたいな、その辺の。

○ 栗田副教育長

できるだけ早くと思っておりますが、ただ、共同調理場方式の場合は場所を決めなければなりませんので、そのときどういう場所になるかということによって、そこでちょっと時間がかかるかかからないかというところですので、なるべく市の土地を探せるといいなと思っております。

ただ、今、委員さんおっしゃっていただいておりますように、今、市の中で相談していることは、スタートを全校一緒にだっとスタートするのか、やれるところからまずちょっと始めていくとか、考え方はあると思っておりますので、そのあたりについても、どういうやり方がいいのか、私たちも検討し、議員さんたちにも投げかけて、ご意見をいただきたいなと思っておりますので、そういう意味では、全部一斉スタートとなってくると結構時間がかかりますけれども、ある程度やれるところをまずスタートするという方向性がもしあれば、もう少し早くできるかもわかりませんということで、そのあたりも基本構想みたいな



のをつくる中でお示しをしていきたいと、こういうふうに考えております。

○ 森川 慎委員

そうすると、スピード感を持って取り組んでもらうという意味はわかったんですけど、めどって全然ないんですかね。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと決算から離れている。

○ 森川 慎委員

ごめんなさい。

○ 山口智也委員長

ということで、今後の話やからね。

○ 森川 慎委員

はい。済みません、もうやめます。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと言い漏らしておるか、初日にいただいたときがとんてきというメニューだったんですけど、うちの会派の中で、これ、まさかとんてきじゃないよなって言いながらみんな食べていて、メニューを見せてくれ、とんてきって書いてあって、子供たちに、四日市だからとんてきって、例えばあれが豚カルビのしょうが焼きだったら別にいいんですけど、とんてきって言われてあれを出されたら、四日市の子たちが、とんてきってあれやと思ってたら、あれは問題やと思うんですね。もしとんてきって名乗るなら、せめて四日市とんてき協会のレギュレーションにすべからく合わせよとは言わないですけども、とんてきと呼べるものを出してあげないと、豚の焼き肉をとんてきって言ったら、それはそうなのかもしれんですけど、子供たちに四日市に対する郷土愛とか、いろいろなものを教えていく場でもあってとんてきってつけてみえるんでしょうけど、ちょっと業者さんも、とんてきを食ってからもの言ってほしいなと言わざるを得んのかなと思うので、メニューの

名前のつけ方、いろいろ出てくると思うんですよ。これから例えばかぶせ茶ゼリーみたいなものをつくったとして、実はかぶせ茶を使っていなかったとか、そういうことがないようにしていってもらわないと、食って大事だと思うんですよ。そういうところもぜひ気をつけていただくように、厳しくそこは言っておいてください。あれはとんてきじゃない。

○ 山口智也委員長

デリバリー給食の議論、ここまで来ておりますけれども、まだほかにございますか。もしあれでしたら、ちょっと1時間以上経過していますので、10分ぐらい休憩を入れさせてもらいたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

それでは、20分再開をお願いします。

14:10 休憩

---

14:20 再開

○ 山口智也委員長

それでは、全員おみえになりましたので、再開させていただきます。

○ 土井数馬委員

議事進行ですけれども、決算常任委員会ですので、やはりいつも豊田委員も言っています、評価があって、課題が出て、その対応というふうなタッチで進めていただければうまく運ぶんじゃないかと思しますので、委員の皆さんもそのような感じで対応をお願いしたいというふうに、議事進行でございます。意見でございます。

○ 山口智也委員長

それでは、質疑のほうを再開させていただきます。

○ 豊田政典委員

私、教育委員会に対して発言が多くなりますが、なるべくコンパクトにいきますので、よろしくをお願いします。

追加資料についてという仕切りですけれども、その前に、初めに、議案聴取会でも申し上げましたが、全般的に資料のつくり方、まとめ方ということで、ここでも発言しておいて、ぜひ分科会長報告に載せてほしいので繰り返しますけれども、資料のつくり方として、委員会資料として、個別事業については、効果、課題、今後の方針というまとめ方をしてもらいましたし、これは丁寧につくってもらったなと思いますが、できればもう少し進化させて、その前段部分の分野別の主要事業の概要というのがありますよね。分野別にせっかくまとめてもらっているのだから、ここは相変わらず、幾ら使って何をした、何をしたの羅列に終わっていますから、ここでやっぱり効果検証、課題というふうに、今後つくり方を進化させていただきたいなというのが、これは意見です。

それからもう一個は、きょうの追加資料、私のやつじゃないですけど、2番のグラフとか出してもらっていますが、せっかく出してもらっていても、棒グラフの数字が全く読めなかったり、ボーダーを超えているかどうか微妙なところがあるので、せっかく出してもらうのであれば、というよりも、読み取れない資料を出してもらっても全く意味がないと思うので、ここは気をつけていただきたいというのを申し上げておきながら、幾つか資料を出していただきましてありがとうございます。

1番からいきますけど、教育委員会の最高意思決定機関である教育委員会会議について、1年間のまとめをいただきました。これはこれでわかるんですが、私、以前から議会でも何度も指摘されていた、形骸化しているんじゃないか、議論が低調ではないのかということとを改めて確認したいというのが目的なんです。

14回の教育委員会会議をやられて、議案については当然議決していくんですけど、報告のほうにむしろ教育委員会会議が議論すべき内容が多かったのかなというふうに思います。以前に会議録を読ませてもらったら、報告事項については、事務局の説明が大半で、ほとんど基本的な質問に終わっていたという、過去の会議録はそうでしたが、この辺が改善され、また、教育委員会会議、全般的に、総合教育会議もそうです。それから、7回やられたやつもそうですけれども、以前と比べて、議会の指摘も受けて改善、充実されたのかどうか、このあたりを総括的にはっきりとお答えいただいております。

## ○ 長谷川教育総務課長

以前より教育委員会会議の活性化という点ではご意見を賜っております。その中で事務局として改善できることについて、取り組みのほう、ご報告させていただきます。

まず、これは当然と言われるかもしれませんが、資料の事前配付につきましては、大体水曜日に会議が開催されるに当たっては、金曜日の夕方に資料を送らせていただく。それで、資料を見ていただいた前提で資料のご説明により、その資料の内容を踏まえた上での発言がしていただけるような取り組みをまずさせていただいております。

それからもう一点ですが、今回の14回の開催の中でも、本当に学校教育ビジョンなどは何度も何度も繰り返しご報告をさせていただきながら、議論のほうを繰り返しさせていただいておると、そういう単発ではなくて、14回通して全体の教育委員会会議の議論がつながるような、そういう内容の構成となるような、1年間を見通した、そういうスケジューリングと申しますか、そういうところも心がけているところでございます。

それから、先ほどお話がありました、教育懇談会につきましては、例えば今年度ですと、県外でございしますが、京都の御池中学校のほうにもひとつ施設併用型の小中一貫校の視察ということで行っていただきまして、校長先生とも懇談いただくなど、いろいろ多様な活動と申しますか、多様なメニューを取り入れるように工夫をさせていただいております。

あと、会議につきましては、大体2時間から3時間近くの会議になることがございまして、会議の内容も徐々には深くなっているというか、会議も活発にご発言いただいておりますという状況でございます。

以上です。

## ○ 豊田政典委員

わかりました。事務局のほうからいろいろ工夫されて、活性化の努力をされているというのは、今の説明でよくわかりました。あとは、委員の皆さんの、それを受けて、意識改革と言うと失礼ですけども、活発化することですね。

もう一つ、記憶をたどると、一番直近の開催の時期に大変多忙な方、大学の先生が委員になられた。出席が難しいような話もありましたが、出席率というのはどの程度、100%出席されていますか、全員。

## ○ 長谷川教育総務課長

定例会に関して、14回には全ての方、ご出席をいただいております。その中で、例えば、この会議以外にも研修会議であるとか、そういうものがございまして、それに欠席される

方はありましたが、定例会と、それから総合教育会議は全員出席でございます。あと、教育懇談会にお一人ご欠席で、その他、いろんな研修会に若干の欠席があると、そういう状況でございます。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

わかりました。じゃ、この項目は私は終わります。

#### ○ 樋口龍馬委員

ちょっと教育委員会会議を見ていて、私は少し浮いちゃうなってやっぱり感じるころは、第14回の中にある報告においてスポーツ施設整備等の進捗というのが上がってきていて、教育委員会の所管部分であるから、教育委員会会議の中に報告が上がっていくというのは一定当たり前のことなのかもしれないと思いながらも、政策的にある程度整備を進めていくものを教育委員会会議の中でもんでいくということには若干の違和感を感じるんですけども、このあたりというのは、報告にとどまるのみであって、特段の意見の交換とかはなかったということでもいいですかね。確認させてください。

#### ○ 川森スポーツ課長

これは11月の教育委員会会議だったというふうに記憶しておりますけれども、定例会議に協議会でスポーツ施設整備の進捗状況をご報告させていただいたかというふうに思うんです。その前に、一度、教育委員さんのご意見も伺っておく必要があるかということで、そちらのほうに説明をさせていただきました。そのときにいただいたご意見、ちょっと今持ってきておりませんが、二つ、三つあったかなというふうには思っております。

以上です。

#### ○ 樋口龍馬委員

その後、2月3日に平成28年第2回の中では協議として上がってきているわけですね。ですので、意見の交換はあったんだと思うんですけども、教育委員会の所管するところにおける社会教育というものの割合がどれぐらいあるのかというところについて教えていただいていいですか。学校教育以外で社会教育というか、スポーツ施設なんて話になると、

保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校だけではなく、より広いところで使われていくというときに、その協議をしていく場所が教育委員会会議なのかなという、私は若干の違和感を覚えるという視点なんですけれども。

#### ○ 長谷川教育総務課長

これは、地方自治法とか地方教育行政法の範囲の中で、今現在、スポーツ、それから文化財については、四日市においても教育委員会の所管というふうにさせていただいておる中で、当然、今、委員ご指摘のように、財政的な面であれば市長部局ということもありますし、全市的な施策の取り組みの中ではありますが、その進捗をやはり教育委員会でご報告、それから、議会にご説明する前に資料において協議という、そういうスケジュールといたしますか、手続、プロセスを経て、協議会等にご説明をさせていただいておるという状況でございますので、現状におきましては、学校教育以外にも社会教育活動はスポーツ課、国体推進課等が所管部署でございますので、一定の説明はさせていただいておるところでございます。

以上です。

#### ○ 樋口龍馬委員

この先については、教育委員会さんに物を言っていくというよりも、四日市市としてどのようにスポーツというものを考えていくのか、市長部局にどこら辺の部分置いて、どの辺の部分教育委員会が所管していくんだというすみ分けが大事になってくる時期だと思うんです。特にこれだけの整備のお金がかかっている中で、教育委員会だから教育委員会会議で諮っているという話にするのか、一度明確にしていってほしいなというのを感じますので、その辺はご検討ください。

終わります。

#### ○ 山口智也委員長

他にご質疑がありましたら、お願いします。

#### ○ 豊田政典委員

じゃ、続きましては3番で指導課のほうより学力・学習状況調査について結果をいただ

きました。請求した後に指導課さんが来ていただいて、どのような内容をまとめようかという相談を受けて、私のほうからは、全国平均と比べて比較的特徴的な結果の出たものを、項目をまとめていただければ結構ですというふうに申し上げたんですが、先ほど説明をお聞きしても、余り全国平均からかけ離れているのではないですよ。ピックアップしてもらった全体の中でも、それでもまだ全国と差があるやつを出してもらった、そんな理解でよろしいですか。

○ 廣瀬指導課長

先ほど私どもが頑張ってきたところについてご説明できる内容と、あと、少し中学校、小学校で優位であるとか、ちょっと足りないところについて示させていただきました。

○ 豊田政典委員

僕は頑張っていたところは特に請求しなかったんですけど、差があるところをピックアップしてもらったと理解していいんですよ。

○ 廣瀬指導課長

そういったところをご理解いただいたらありがたいと思います。

○ 豊田政典委員

じゃ、この項目は終わります。

次、よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

次は、不登校といじめのデータをいただきました。先に、これは追加の6番、紙データもあわせていただいたんですが、じゃ、不登校からいきますけど、先ほどペーパーも説明いただいて、学校現場の教職員の皆さん、大変努力をされて取り組んでおられるというのはよくわかりました。わかりましたが、数字的には、人数的にはなかなか減らすのは難し

いねという、全国的な傾向かもしれませんが、そんな結果になっているということを受けとめたんですが、追加資料のほうの6番のところで、小中不登校連携シートと欠席3日目シートについて、効果、課題というふうに、これは上手にまとめてもらったんですけど、いま一つよくわからないんですが、小中不登校連携シート、これは教育支援課になるのか。教育支援課のほうで効果と課題というのがあって、これは連携シートですから、紙資料でいうところの不登校リスク群の児童生徒について連携シートをつくっているのかなと理解しているんですが、27年度は200人分をつくったと。これは、リスク群の児童生徒全員をシート化したと考えていいのか、そうでないのか。

#### ○ 田中教育支援課長

その6番の1のほうに書いてございますように、小中不登校連携シートですが、作成対象は小学校6年生全員を対象にして、その中でリスクに当たる、三つのリスク、年間欠席10日以上、遅刻早退30日以上、別室登校経験があると、これに当たる子供たちを全て網羅しましたが、6年生だけじゃなくて、過去の、6年生の子で4年生、5年生、6年生の3年間でこのリスクに当たった子を抽出しているという形です。その子供たちが200名いたということになります。

#### ○ 豊田政典委員

それで、200名いたんだけれども、効果としては、その200名の8割は中学1年生のときに通常登校できた。指導、支援に役立てることができたわけですね。という理解でいいの。そうすると、紙ベースの見方がよくわからなくなっているんですけど、紙のほうは、その年の、26年度と27年度と追って、そのときの学年別の人数ですね。一方で、シートをつくって、8割はここから消えていくという計算にはならない。よくわからない。8割も登校できたんなら、次の年、激減しているんじゃないかというような見方はできないんですか。

#### ○ 田中教育支援課長

このシートをつくった子供たちのうちのという形ですので、実はそのところは、こちらのほうもどう分析したらいいか、これから考えていかなければいけないんですけども、確かに8割の子たちは、そこに書いてありますように、25の子が不登校になったという



形です。200名中25名という形の子が出ておりますので、それ以外でシートから漏れた子が実は不登校になっているというような形で考えないといけないのかなというふうには考えています。

○ 豊田政典委員

大まかにしかわかりませんが、今の話ですよね。シートで連携していったところが25人になったけれども、それから漏れた子供が100名だか何名だかいたことになるんですよ。よくわからない。いずれにしても、27年度にやったのか、26年度にやったのか、ちょっといつからやっているのかよくわかりませんが、そここのところの分析を詳しくやってもらうことによって、より有効な取り組みになると思います。

それから、課題のところがよくわからなくて、これは引き継ぐためにシートをつくっているんだけど、①は、引き継ぎはしたけど、その後、中学校で指導、支援した内容のフィードバックが十分じゃないので、これからは小学校へ戻したいと、そんな理解ですよね。

○ 田中教育支援課長

そのように考えております。

○ 豊田政典委員

②のほうは、これは中学校の話かな。研修会等あるんだけど、取り組みの浸透を図っていききたいというのは、今さら何を言っているんだというふうに思うんですけど、どういう意味なんでしょうか。

○ 田中教育支援課長

これは、小中不登校連携シートを使った形での取り組みのほうの成果のあった学校につきましては、それをほかの学校へ紹介して、その取り組みの浸透を図っていききたいと、これは限定的なものでございます。

○ 豊田政典委員

より成果が上がった学校の取り組みについて共有していこうと、そういうことですね。

続いて、じゃ、欠席3日目シートのほうですけど、効果が……。

○ 山口智也委員長

14ページですね。

○ 豊田政典委員

14ページ。ここで、紙の資料の……。違うわ。

とりあえず、終わります。

○ 樋口博己委員

小中不登校連携シートに関しては、きちっと4年生から6年生までの情報を共有して、それを中学校へ引き継ぐということで、こっちのほうの4ページのところにも書いてもらってあるんですけども、それで、その情報を中学校へ引き継ぐのが大切と。これがきちんと引き継がれる中で、不登校を1人も出さなかった学校の報告もされているということになっていますので、小中不登校連携シートはきちっと情報共有して引き継げば効果が出ているという一つの検証がされていると思うんですけども、その一方で、それをきちんと連携し切れていなかったり、情報共有されていなかったりすると、結果として不登校が発生しているんだと思うんですけども、そういう課題整理だと思うんですけども、その辺が学校によってそういう差が出てくる原因というのは何だというふうに分析をされているんですかね。連携のスムーズにできているところ、できていないところの差というか。

○ 山口智也委員長

学校によって効果が違う……。

○ 樋口博己委員

いや、連携できているところは1人も不登校がなかったというふうに検証していますけど。

○ 廣瀬指導課長

指導課長の廣瀬でございます。

A3のほうの4ページの事例でございますが、小中不登校連携シート、小学校からいただいたシートのお子さんが欠席をすると、すぐ電話もするんですけど、家庭訪問して、先ほどのA3の資料7ページでございますとおり、教員との信頼関係を家庭ともどもつくっていくというところを本当に積極的にやっていただいたという、これは本当に大変な作業やったと思うんですけども、そこまで踏み込んでやっていく学校についてはそういった結果が出たと。これについては紹介をしていって、今後、広げていきたいとは思いますが、かなりハードルが高いけど、やらなあかんことかなとは思っています。

### ○ 樋口博己委員

その学校長であるとか、直接担当した教員の力量とか、さまざまなことでこういういい結果が出たと思うんですけども、4ページの後ろのほうには、当シートが中学校において早期対応のために有効であるということが実証されたということで、もう一つ、1人で対応せずに、情報共有して対応するという文言がどこかにあったと思うんですけども、いわゆる特定の個人の情報の成功例だと思いますので、それをどこまで情報共有できるのか、これも課題があると思うんですけども、しっかりとそういったところを検証した結果、効果が出ているということなので、非常にいい施策だと思いますので、ぜひとも積極的に活用いただきたいと思います。

あと、欠席3日目シートのほうも、これは、シートの活用法や児童生徒の見方を広めていくということと、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、専門機関への連携というのがあるんですけども、これは課題として上げてあるということは、きちんとつなぎ切れていないとか、オンタイムでつなげられないという意味なのか、それとも予算措置の中で年度初めにスクールカウンセラーを活用したので、年度末にそういう相談できる配置ができなかったという意味なのか、いろんな意味があると思うんですけども、その辺の理由は、ちょっと教えてほしいんですけども。

### ○ 田中教育支援課長

後者のスクールカウンセラーとか、そちらのほうの問題ではなくて、このシート自体の使い方についてまだ十分ではないんだろうなというふうには考えておりますので、欠席3日目シートをつくって、今、全ての児童生徒につくっておりますので、逆に学校のほうからは、全てつくる必要があるのかということも言われていますので、本当に必要な子をな

るべく絞り込んでやらないと事務量も多くなりますので、そういうことも考えあわせて、その子の特徴をつかんで、有効に活用していきたいというふうに考えているところです。

## ○ 吉田教育監

今、樋口博己委員からおっしゃられたこと、強く受けとめているわけなんですけれども、表現としては、予算とか活用の仕方が云々ということよりも、その一つの背景、今、一番、学校現場の課題として出ているのは、学校もすごく認識していて、行動を起こす。しかし、なかなか専門機関、あるいはスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを活用することに理解が得られない、それから抵抗感がある、こういう保護者の方の対応がやっぱり一番難しく、その数が年々累積していくというところが私どもが一番の課題かなというふうに思っていますし、やはりなかなかそこら辺、強引に、君はもうカウンセリングを受けないかんというような形では今進めておりませんので、やはり本人や保護者の合意を得ないと、これは全然効果もありませんし、勝手に学校が対応したのかというようなことにもなりかねませんので、そこは丁寧に粘り強くやっていきたいというふうなことが、この文章表現、ちょっと言葉足らずで申しわけなかったんですが、そういう意味でございますので、ご理解いただければと思っております。

## ○ 樋口博己委員

わかりました。そういう専門知識の専門家の方のカウンセラーというのは的確なアドバイスがあると思うんですけど、教育監、答弁いただいたとおり、やはり日ごろ接している担任であるとか、中学校であれば、教科の先生もみえるだろうし、クラブの顧問の先生が一番親しいかもわかりませんし、そういう誰がどのようにアプローチするのが一番いいのか、これが不登校にしてもいじめにしても、全部同じだと思うんですけども、そういったところをきめ細かくやることが大事だということですね。わかりました。

ですから、教育委員会として学校へどのようなアプローチをするかという、去年も指導課がされていると思うんですけども、そういった具体的な成功事例も可能な限り紹介しながら、まさしく学校現場に任すのではなくて、学校現場を表に立てながら、しっかりと支えるフォローできるような教育委員会の立場でお願いできればと思います。

以上です。

○ 豊田政典委員

ペーパーのほうの6ページを見ながら今のやりとりを聞いていたんですけど、13番、関係機関への相談状況、樋口博己さんが言ってみえたのは、こここのところの文章。違うの。これのことやね。

○ 樋口博己委員

ええ。

○ 豊田政典委員

13番で説明のところ、左にグラフがあって、どこにも相談していないのは確かに221人とか、数字が間違っていたかわからんですけど、そのぐらいいると。今までやりとりがあったように、まずは担任の先生が把握しますよね。左のグラフというのは、担任から紹介されたりアドバイスを受けてたりして、保護者が、あるいは本人が相談した、そういうグラフだと思います。だけれども、200人以上が、保護者の考え方があったり、子供は不登校ですから得られないかもしれないですけど、アドバイスを受け入れてもらえない、そんな理解でいいんですか。

○ 廣瀬指導課長

先ほど家庭訪問をして成功した事例もお話ししましたように、個々によってケースが違っているので、どういった対応が適切なのか、誰がアプローチすればよいのかを校内でも検討して、家庭訪問等、関係機関とつなぎをするわけですが、紹介しても門戸を閉ざされる家庭がたくさんあるのは事実でございます。

○ 豊田政典委員

わかりました。難しいですね。

先ほどのとかぶるかもわからないですけど、僕が気になったのは、右のまとめのところの一番下、スクールソーシャルワーカーを小学校1校、中学校2校に派遣したけれど、活用方法などの認知度がまだ十分でないためというのは、役割と活用方法、これは誰の認知度のことを言っているんですか。

○ 廣瀬指導課長

学校には一定、校長会等でも紹介しておりますので、学校は認知をしておるんですが、家庭にその役割とか立場のものというのはまだまだ伝わっておりませんので、そのあたり、学校も使うことでいろいろ認知を進めていきたいと思っています。

具体的な活動事例の数は前年度少なかったんですけども、成功した事例も紹介していきながら、有効に働くケースがございますので、引き続きこの活用方法については協議しながら、積極的に円満に進めていきたいと思っています。

○ 豊田政典委員

わかりました。

それから、話は先ほどの不登校リスク群に戻るんですけど、ペーパーの8ページを見て、学年別が出ているんですが、その人数をちょっと小学校、中学校、足し算した人数がわかれば教えていただきたいです。すぐにわかりますか。8ページの上のグラフ、学年別になっていますが、総数。

○ 山口智也委員長

この総数。

○ 豊田政典委員

できれば、小学校何人、中学校何人。27年度でいいです。

○ 山口智也委員長

27年度、8ページ。

○ 豊田政典委員

足し算、ようせんもんで。

○ 山口智也委員長

小学校、中学校の総数。

○ 廣瀬指導課長

総数、出させていただきます。

○ 山口智也委員長

これ、足せばええだけですよね。ちょっとお待ちくださいね。小学校と中学校とも足してください。小学校だけ、中学校だけ。

○ 豊田政典委員

その間、しゃべりますわ。

○ 山口智也委員長

じゃ、お願いします。

○ 豊田政典委員

待ちながら意見を言っておきますけど、これは大事な取り組みであるし、樋口博己さんが言われたように、二つのシートの取り組みというのは有効性が見えてきたので、より分析も進めて定着させて活用を図っていくことによって少しは減らしていただきたい。不登校の子供自身も、全国よりも三重県よりも多いという状態が続いているし、不登校リスク群というのは、今計算してもらっていますが、恐らくすごい数になりますよね。これはそれぞれ事情が違うのかもわからないけど、ここを押さえることが非常に重要だと思うので、ぜひ引き続きさらなる充実を求めておきたいと思います。

総数だけ教えてください。

○ 廣瀬指導課長

総数でございます。小学校1年生から6年生まで789人、中学校1年生から3年生まで502人でございます。

○ 豊田政典委員

不登校は終わります。

### ○ 三木 隆副委員長

いろいろなデータをいただきましてありがとうございます。ただ、僕の人生経験上、家庭の経済環境とか、そういう難しい家庭の子が多いというふうに僕は認識しておるんですよ。その中で、7ページの15番、ナンバー12の家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなどという部分でかなりの成果を上げておるとい部分ですね。それと、13番の保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図ったと、これ、意外とこの数字がいい数字で出ているんですが、今、多様化したときに、果たして教育委員会だけで真の根っこの部分がちょっと見えてこないという部分があって、もっと福祉も含めた部分に、これは決算とは外れるんですが、次期の予算の部分で、本当に教育委員会だけでこれは処理できるか。自殺とか何とかというと、すぐ教育長が出てきて頭を下げていますけど、それって私はいかがなものかなと今は思うし、だから、そこらも随分昔と違ってきておるし、問題が多様化しておると、そういうふうに認識するもので、その辺の見解、どう思われるんですかね。お伺いします。

### ○ 廣瀬指導課長

まず一つは、昨年度、27年度から予算をいただいて進めておりますスクールソーシャルワーカーについては、そういった福祉の関係のところとのつなぎをしていただくということで、こういったところが動いていただくと、先ほどの教育監のお話にありましたように、なかなか心を開いていただけないところも、第三者的に心理の専門性も持った者、福祉の専門性を持った者が入っていただけることで、ちょっと心を開いていただいて関係機関につながったというケースもございますので、これについては進めていきたいと思います。

あと、生徒指導の関係の委員会で警察やら福祉の部門と会議を持ったり、児童相談所等の福祉の部分と会議を持ったり、虐待ネットワークというような形で福祉の部門と連携会議をする中で、そういった虐待、ネグレクトの関連の家庭のサポートのあり方についても一定共通理解というか、共通認識を図る取り組みは進めておりますので、そのあたり、今後より情報共有をしていきたいと考えております。

### ○ 三木 隆副委員長

ご苦勞は重々わかっておるつもりでおりますけど、ただ、僕も見ていると、ちょっと限界に来ておるんかなという部分で、どういう方策、具体的にどういうことがあるかと問わ



れるとつらいところがあるんですが、根っこの部分、さっきも言われたように、強制的にやれないという部分が非常に難しいと感じていますが、そこらは福祉部門とほかの全庁またがってなんかいい方法を考えないと、果たして教育委員会だけでこの数字が減っていくかなというのは思っていますので、意見として。

以上です。

○ 山口智也委員長

他に。

○ 森川 慎委員

1点だけ不登校のことで教えてください。

紙資料の6ページで不登校になったきっかけということで、家庭の生活環境の急激な変化が最も多いというのがあります。このもうちょっと内訳がわかっていたら、どんな変化があったのかなというのだけ教えていただきたいです。

○ 廣瀬指導課長

今、具体的な数字を持っておりませんので、臆測でしか話ができない状況でございます。臆測で言うてはいけませんので、済みません。

○ 山口智也委員長

今のところ、ちょっとわからないと。

○ 森川 慎委員

そのデータはあるんですかね。

○ 山口智也委員長

データ、ありますか。

○ 吉田教育監

これは、国のいわゆる生徒指導関係の全国的な調査でございまして、その中に項目とし

て、家庭の生活環境の急激な変化ということですので、おわかりだと思いますが、ご両親が、というような関係があったりとか、経済的な破綻を来した中で、どうしても今まで住んでみえたところで、持ち家だったところが違うような形態に変わったとか、そういうような景気的な変化というのは特に小学校のときの変化が多くて、それが子供にダイレクトに入るといことで、これは複数回答ですので、これだけではないんですが、そういうようないわゆる家族関係が精神的に安定した家庭環境でなくなってしまった、そういうようなところが非常に大きいということでございます。

○ 森川 慎委員

市としては中身は把握できていないんですかね、細かくは。

○ 吉田教育監

個々のケースについて、一つずつ丹念に拾っていけばできないことはないんですが、いわゆるそういう月々の問題行動報告等が出てくれば、それでこの中に……。これは今、不登校としてカウントをする要因ですので、これが問題行動で出てくるか不登校で出てくるかというようなことで、それは一つずつ拾わないと、なかなか明確な数字は出ないというふうに思っています。

○ 山口智也委員長

森川委員、これはデータが出ておるけれども、その中身の資料をきちんと蓄積はしてあるのかということですね。

○ 森川 慎委員

趣旨としてはそういうようなことですし、一番きっかけになるのが多い状況で、余り中身がしっかり拾えていないというのはちょっと問題かなというふうに個人的には思いますので。

○ 廣瀬指導課長

指導課、廣瀬です。

教育監が申し上げたとおり、調査項目の9番の項目がこういうふうな状況ですので、学

校のほうが選択して出している。それと、個々には問題行動報告が個別に毎月来ますので、これに当てはまるだろうというのはつかむことができますので、それについてはこちらでも聞き取りや聞き合わせをしたりしながら対応について考えたりはしておりますし、必要ならスクールカウンセラーを派遣したり、スクールソーシャルワーカーを派遣したり、関係機関へのネットワーク会議とかにつないだりはしておりますので、全てのこの数字を分類するということは今できかねてはおりますが、報告いただいた事象ごとには対応しているつもりでございます。

○ 森川 慎委員

余り納得できないですけど、やめますが、なんかもうちょっと個別でしっかり把握していくような仕組みなりが必要かなということを感じましたので、意見として、終わります。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

この資料の9ページなんですけど、適応指導教室が満室状態だということで、わくわく教室とふれあい教室、プラスもう一カ所だという説明があったと思うんですけども、これは、わくわく教室は小学生でふれあい教室は中学生という感覚なんですかね。そのプラス1カ所というのはどういう年齢を対象にしているのか、その辺のところをちょっと教えていただけますか。

○ 田中教育支援課長

もう一カ所ですが、そこに書いてございますように、学校復帰への移行段階という形のお子さんで不登校になっている子という形で、小中学生を対象にというふうに考えております。それから、集団指導ができやすい子供たちを対象というふうに考えております。今来ておる子たちは、個別指導がまずありきという子供たちがたくさん来ておりますので、そういう意味で3カ所目というふうに考えております。

○ 樋口博己委員

これは、決算なのであれなんですけど、ちょっと確認だけ。いつごろをめどに考えてみえるのか、それだけちょっと教えてください。

#### ○ 田中教育支援課長

済みません、これはまだめどは立っておりませんので、施設的にもどこかあいているところはというふうに思っておるんですけども、めどは立っておりません。ですから、まずはふれあい教室の勤労者・市民交流センターのほうで受け入れできるような形で、中身の、個別相談のところをつくったりとか、学習室をちょっと増設できないかなということでご相談をされているところでございます。そちらのほうを先に入れてかかりたいというふうに考えております。

#### ○ 豊田政典委員

もう一個だけ先にやらせてください。

いじめのほうです。紙資料の1ページから資料をいただきました。不登校よりもさらに複雑というか、難しい案件であるし、三木副委員長が言われたように、これについても、学校の責任なのか、全てそうなのかという考え方もあるんですが、少し聞かせていただきたいと思います。

1ページの右の欄で増加について説明いただいた。ささいなトラブルもいじめ云々とか、一番左にいじめの定義もありますよね。2年前に教育民生常任委員会にいたときに、カウンターの仕方を聞くんですけども、今の説明だと、アンケート等で子供本人がいじめだというふうに酌み取ったやつはカウントしていくんだよと受け取れるんですけど、前は違ったように思うんですよ。子供が言っているけど、何か確認したら、やっぱり外した。そのカウンターの仕方が変わってきたかなと思うので、このグラフでいうところのいつから変わったのか、ちょっと教えてください。

#### ○ 廣瀬指導課長

27年度に文部科学省のほうから通知も来まして、より丁寧なカウントについて指示を受けておりますので、学校にも周知をした次第でございます。

#### ○ 豊田政典委員

そうすると、簡単にいえば、アンケート等で本人が、私はこういういじめに遭っていると言われる数を全て上げるようにしたのが27年度から、それまでは少し違ったということ。

○ 廣瀬指導課長

全て上げているかどうか、ちょっとアンケートそのものを私も見ておりませんが、いじめを子供が訴えたことについては報告をいただいております。当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの、そういったふうに捉えております。済みません、いじめ防止対策推進法の規定によってこうなったことで、より丁寧な対応を求めています。

○ 豊田政典委員

全て上げているかどうか分からないというところが非常にひっかかるんですが、先ほどの答弁にもあったように、各学校に調査を依頼して、学校の判断、校長の判断で、前のように本人の回答とは別の調査をさらに進めて数を削ったとか、そういう操作とは言いませぬけれども、数字の変更があったりする可能性もあるということですか。

○ 廣瀬指導課長

昨年度、文部科学省のほうもそういったものを危惧して防止をするということで、26年度、いじめがゼロというふうに報告した学校については再調査ということで、もう一度聞き取りをするということでありまして、そういった調査もさせていただいたということで、かなり学校も見逃さず上げているものと考えています。

○ 豊田政典委員

改善されたのはわかるんですけど、そのカウントの仕方、統一されていないように思うんですよ。少なくとも四日市市の学校の中でね。指導課がこういう基準で上げてくださいというものは当然示しているわけですよ。それが学校によって対応が違うようにも聞こえるんですが、そんなことはないんですよ。

○ 廣瀬指導課長

これまでも事あるごとというか、学期ごとに校長会でいじめについては取り組みについ

て周知のお願いをさせてもらっていますので、しっかり見ていただいているものと考えています。

○ 豊田政典委員

しつこいですが、もう一回だけ確認しますが、いじめのアンケートがそれに当たるのかどうかはわかりませんが、とにかく子供、児童生徒本人が、私はこの定義に当てはまるようないじめに遭っていると答えた数、人数は全て上がっていると、そういう理解でよろしいですか。

○ 山口智也委員長

明確に。

○ 廣瀬指導課長

基本的には、まずは上がってきたものについて、学校で把握して確認をする作業もありますが、流れといたしましては、状況、苦痛を感じていると判断したものについては全部上がっていると考えています。

○ 豊田政典委員

ここ、簡単に済まそうと思ったんですけど、確認するとかというところがよくわからない。定義によると、児童等が——等というのはわかりませんが——心身に苦痛を感じているものだから、本人が感じたらそうじゃないんですか。確認というと、また悪くとれば、学校のほうが数を減らすために、子供や周辺やいろんな聞き取りをして、これは違うねと判断をして数を減らすという操作のように思いがちなんですけれども、そんなことはしていないのか、しているのか。それは文部科学省から指導があったのと違うんですか。

○ 廣瀬指導課長

数を減らすために認知をしないということは決してございません。状況の確認は……。

○ 豊田政典委員

状況の確認……。

○ 廣瀬指導課長

訴えに対しては一定させていただいた上で判断をして、いじめと認知したものを上げていただいております。数を減らすためにということではございませんので。

○ 豊田政典委員

それは減らさへんけど、確認する必要ないのと違うの。

○ 山口智也委員長

その判断というのが、あなたはそうやって言っているけれども、それはいじめではないねとか、そこの裁量が学校にあるかどうかというところだと思うんですけども。子供が言ったら100%それは数にカウントしておるかというところを明確に答えていただければと思います。

○ 北村指導課課長補佐

指導課の北村でございます。先ほどの件に関しまして、決して数を減らすためにとかということではなくて、一例をご紹介させていただきますと、例えば、アンケート等がいじめられていると上がってきた子供については、全て学校のほうで聞き取りを行います。その聞き取りの中で聞いたときに、例えばですけども、登校班で上級生にちゃんと並びなさいと言われた、私は上級生からいじめられた、こういうふうな訴えがあったときに、保護者さんのほうにも、子供さんがこういうふうにアンケートで答えておるということで話もさせていただきます。その中で、いや、先生、こんなんはいじめって言ってもらったら、その子がかわいそうだから、もうそんな結構ですから。そのときに、いじめと回答してきておっても、そこから除外したりとか、そういったケースはありますので、先ほど委員のほうから、全て数字として上がるかという、決してそうではなくて、状況確認した上で、これは明らかに違うなというものについては数字から抜かせていただく場合もあるということでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

子供ですから、なかなか定義ができません、難しいもので。聞き取りをすることによって、この定義に当てはまるかどうかを確認の上、上げるということですね。それで理解しました。

もう一個だけ、3ページの上の相談の状況というところでグラフ化してもらったんですけど、僕が気になったのは、④のスクールカウンセラーがほとんどないですよ。これは、いろんな決算や予算資料でスクールカウンセラーの有効性であるとか、予算だとか、予算を上げるとか何か出てきますが、こといじめに限っては、スクールカウンセラーは機能していないという言い方は変なのかな。これは児童生徒のアンケートの結果なんですかね。相談ルートがないのか、なぜこんなに少ないのかなというのが気になるんですけど、そのあたりはどうなんですか。

#### ○ 廣瀬指導課長

いじめにつきましては、学校がまず窓口となって捉えておりますが、心理的にケアが必要という場合にスクールカウンセラーにかけるといようなことをございます。子供たちが直接スクールカウンセラーの部屋を訪ねてということは、休み時間しかスクールカウンセラーに出会えるところをございませので、先ほどもいじめの発覚というか、発見のきっかけがアンケートであったり、本人からの訴えであったり、保護者からの申し出であったり、学校の教員を通してというところが一番高いですので、それについてはまず学校が窓口となって対応する。必要に応じて心理的なケアを要する場合はスクールカウンセラーということになっています。ただ、スクールカウンセラーも週に1回定期的に来るんですが、いじめがあったその当日にスクールカウンセラーが来校していないという状況もございます。そういったときは、緊急の対応で要請があれば、ハートサポートという臨床心理士を臨時に派遣するという対応で心理的なケアは行っております。

#### ○ 豊田政典委員

じゃ、そのハートサポートは、この分類でいうと、どこに入りますか。

#### ○ 廣瀬指導課長

これは、最初に多分相談をしている状況ですので、担任と学校がまず相談をしているところで担任や養護教諭というところになって、2次的にケアが必要ということで、2次的



に対応しているので、そこには含まれていないと思います。

#### ○ 山口智也委員長

ハートサポートは入っていないということ。

#### ○ 豊田政典委員

いじめなので、いじめられた子供が心理的にカウンセラーが必要な場合に限って、スクールカウンセラー、ハートサポートを活用するというのはわかるんですが、右のまとめの中に、スクールカウンセラーの活用どうのこうのと書いてあるし、機会が、もともといる時間が少ないから活用できないというのであればもっとふやすべきであるし。有効性があるのならね。それとも、このグラフがもう余り意味をなさなくなっているんですよ、僕の中では。最初の相談者のグラフだということなので。下にもスクールカウンセラー云々と書いてありますよね。だから、いずれにしても、下のグラフはまだ違うのかな、複数回答なので。という構成がきちんと確認されているのであれば、時間をふやして来ていただく必要があるし、それよりもほかの方法が有効ならば減らすべきであるし、その辺もきっちりと実態に応じた状態にさせていただくことが必要かなと思いました。

以上です。

#### ○ 土井数馬委員

不登校となったきっかけの6ページのところで、森川委員、ちょっとまだ不完全燃焼のようですので、私なりの、最後の一番多いやつですね。家庭の生活環境の急激な変化、この上に学校に係る状況とありますが、それ以外のことですね。だから、学校や教育委員会がかかわるような問題やと思うんです。その他のところは、恐らくですよ、わかりませんが、離婚とか、どっちかが逃げたとか、借金が多いとか、ギャンブルに走っておるとか、あるいは再婚して違う男が来たとか、そういうふうな全く学校と関係ないことで対応ができない問題じゃないかなと僕は見たんですけど、そういうことじゃないんですかね、これは。もっといろんな問題があって、学校に係るものに当てはまらないものがここに来て、だから多いんだと僕は思うもので、それは、学校に係るような対応じゃないけれども、こういうのが一番多いよというものを示しているグラフと見ていいんじゃないかなと思います。それでよろしいんですかね。

○ 廣瀬指導課長

そのように理解をしていただいてもよいと思います。我々もこの辺については関係機関と情報共有していきたいと思っています。

○ 土井数馬委員

そういうことですね。だから、児童相談所とか警察とか、いろんな違うところが担当するような問題だということでもよろしいわけですね。学校が直接、教育委員会が直接かわる以外の問題だということじゃないんですか、これは。

○ 廣瀬指導課長

教育委員会に直接かわる、子ども、そういった関係機関と連携も持っておりますので、家庭の生活環境の急激な変化と学校が捉えたものがここに入っておりますので、その他わからないものがここに入っているということではございませんので、ここについては、ここで月別に上がっているものについては、それなりに必要な関係機関への紹介やら協議やらは進めております。

○ 土井数馬委員

かえってわからなくなってしまうかもしれませんが、一番最初の回答、答弁で僕はいいと思うんですけども、学校に係る以外のいろんな問題がここには含まれているというふうな解釈でいいんじゃないかと思うんですけども、そうしておいてください。よろしいですか。

○ 山口智也委員長

吉田教育監、補足があれば。

(発言する者あり)

○ 土井数馬委員

学校に係る以外の状況がこれやな。だから、さっき言った離婚とか逃げたとか、いろん

な問題やと思うんですよ。だから、教育委員会が直接離婚の問題にかかわることはできやんと思いますし、あと、再婚で別の男が来たらどうにかしてくれるのかというわけには、そんなこともできやん。そういうようなものがいっぱい含まれているから、いろんなことが含まれておるんですよ、ここには。だから一番多いんだと僕は思いますので、そういうふうな答弁をしてもらえばいいんじゃないかなと思いますけれども、詳細についてはわかりませんので、もっといろんな問題があるんじゃないですかね、社会的な問題が。それと、小学校のほうが多いというのは、やっぱりそういうことじゃないかなと思いますけどね。感想です。

#### ○ 森川 慎委員

土井委員が説明していただいて、ちゃんと見解としてはしっかり何か、その他が全部ここだというのはちょっとまずいのかなと思うので、ちゃんと簡潔に答えていただければと思います。

#### ○ 廣瀬指導課長

その他が全部ここに入っているということについては、そういった説明に聞こえてしまったのは、私、申しわけないと思っています。学校として、家庭の生活環境の急激な変化で不登校になったと考えられるものについて、いろんな、先ほど教育監が申し上げたような事案について、こちらのほうに数字として選択をして入れているというところでございます。

#### ○ 山口智也委員長

それでは、他にご質疑はありますか。

#### ○ 樋口龍馬委員

追加資料の中で、さまざまな資料のつくり方の中で、統計資料なのか、検証のための素材なのかというところの整理が、教育委員会さん、できていないところがあるのかなと、今の議論を聞きながら、これ、統計資料ですよ。いったら、文部科学省の進める統計資料の中から、要は学校で吸い上げて、一度教育委員会の中でまとめたものを統計データ的に出していただいた資料じゃないですか。それを事業検証の素材として使っていこうとし

たときに、手元に細かい情報がないというだけのことやと思うもので、それはきちっと話してもらったら、議員もわからん生き物じゃないですから、整理をまず教育委員会の中にかけてくださいとお願いをした上で、自分の請求した支援の必要な子供たちに関する部分の資料で、4番、5番ですね。配信資料の11ページ、12ページです。

まず、検証内容についてお示しいただいてありがとうございました。市内の方もお使いいただいて、今後の連携性も感じさせながら進めていただいているということを知ることができました。ありがとうございます。

また、12ページの資料を見させていただきますと、学級担任であったり専科担当の方が3名受講いただいて、専門的な知識を手に入れるために動いていただいているというところで、大変僕は評価したいなというふうに思っておるところなんですけれども、教育委員会さんとしては、全ての学級担任にこういった知識を持っていただきたいという思いがあるかと思うんですが、計画というようなものは漠然と持ってみるところはありますでしょうかね。8人、9人と、10人以下の推移ですと進んでいっても、なかなか全教員に浸透するというところまで行き切らないと思うんですね。だからOJTが必要なのかなと思ったんですけれども、全ての教員が同じような知識深度と言うと言い過ぎなのかもしれませんが、特別支援にかかわるような考え方をもちながら一般の学級担任ができるという状況に何年度ぐらいまでにはしていきたいというような思惑があるのかなのか、まずそのところを教えてくださいいいですか。

#### ○ 田中教育支援課長

特別支援教育の指導者要請講座、大変こちらのほうも重要だというふうに考えております。一応28年度までなんですけれども、今年度でこれは区切りという形なんですけれども、来年度以降もこの養成講座に準じるような講座をやっていききたいと。できましたら、推進計画の中にも位置づけて考えていききたいなというふうには思っております。人数のほうも、確におっしゃるとおり、3年かかって30人ですので、とても足りないというふうに考えておりますので、この点につきましても、人数は工夫しまして、講座を持っていききたいなというふうに考えております。特に、できましたら、各校1名ずつぐらいはこういう形の特別支援教育につきまして知識のある方を育てていききたいというふうに考えております。

#### ○ 樋口龍馬委員

考え方について否定するものではないですし、ぜひ推進してほしいなど思っている側の立場なんです。26年度からの3年間で実施して、今回一定の終期を迎えた決算を上げてきていただいているということであれば、一定の効果検証をしていただいで、その上で継続をするときも、どういう形で継続するのか、どういう内容で継続をしていくのか、一定発展的にする部分、ないしは抑えていく部分、これについてはある程度知識が汎用的なものになってきたもので、特別に教育を施さなくてもOJTで賄われてきたということなのであれば、より専門的なものを入れるなり、日程的に若干回数を減らすなりふやすなりということを考えていこうと思うと、この3年間の効果検証をしなきゃいけないのではないかなと考えているところなんです。この点について効果検証したものがあるのかなのか、教えてください。

#### ○ 田中教育支援課長

まだ効果検証というところまでは、28年度、この年度と、それから実はこれ、終わってからは、受講者の方は実地研修という形で、研修で学んだことを現場でどれぐらいできるかという形で、今、指導主事もついて、希望の日を聞いて、実際に指導主事も出向いて、その人たちと一緒にやっておりますので、それで研修をしていきたいと、力がどれぐらいついたかというのを確認していきたいというふうに考えております。

#### ○ 樋口龍馬委員

先生も忙しいので、現場の仕事をふやしてほしいということではないんですわ。ただ、予算をかけて先生の時間をとって研修をかけていくということであれば、より成果の高いものを教員の方もお求めになるでしょうし、もちろん学校現場も大変な時間を割いて教員を研修の中に出していくということは、手戻りをしっかり持ってきたというのが人情やと思いますので、教育委員会のほうで総括をかけながら、学校現場だけに頼って検証をかけていくのではなく、総括的な判断をして次の計画に活かしていただきたいなということをお願いして、終わります。

#### ○ 山口智也委員長

それでは、他にご質疑ございますか。

## ○ 森 康哲委員

資料の教育環境課題調査検討事業のところ、5ページ、6ページの資料を出していただきました。これを見ますと、今後の取り組みのところでは、対象校は5校ということで資料があるんですが、その前段の大矢知興譲小学校区の朝明中学校の移転建てかえを位置づけたというふうな記載があって、その後、3月の予算常任委員会では議会から附帯決議がつけられたと。その後、その附帯決議の中に書いてあった、記載された、八郷地区に対して丁寧な説明をしながら理解を求めて進めることという附帯決議がついた上で基本構想を立てることになっていると思うんですけども、附帯決議のところは全く今後のところ、方針にはないのと、あと……。

(発言する者あり)

## ○ 森 康哲委員

28年度。今後の方針にね。

あと、普通教室の確保が要るところですね。その手法を検討したというのが26年度からのところに記載があるんですけども、また同じようなことを検討するんですかね、28年度も。

## ○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。

まず、今回、追加資料でお出しした内部東小学校・内部中学校区、それから常磐西小学校区、羽津北小学校・羽津中学校区につきましては、校区内の宅地開発等による普通教室等の学校施設の不足が懸念されるというところでございます。ただ、今回の追加資料でお示しするように、一定推計値が若干減少気味であるところを踏まえ、あと、それから、利用可能教室数を上回らない年度も散見されるところを踏まえ、将来的にも注視しながら、今後の推移を見守っていくというような結論にある。ただ、羽津中学校につきましては、恒常的に上回ってしまう危惧がよりほかのところより強いため、そこは具体的な対策を考え、現在は学校とも教室の確保について協議を行わせていただいております。決して毎年度ずっと単に検討しますということではなくて、毎年度の推計をもとに、より緊急性というか、危惧が増した

部分については具体的な結論へ向けた検討を行っていく方向であります。

それから、この検証対象校区以外につきましても、推計は必ず毎年度、学校規模等適正化計画のほうで行いますので、そちらで利用可能教室数と推計に懸念が起こる校区がございましたら、そこについてはさらに検討を加えていくと、こういうことに考えてございます。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員

今現在でも足りないんですよ、羽津中学校においては。1年生の30人学級はとれていないと思うんですけども。

今年度はできておる。来年度はできないおそれがあるということなんですか。来年度もそういうとれないおそれがあるのであれば、その対応というのは検討ではいけないと思うので、今言われた実施、具体的なことが特別教室から普通教室へ転換するということが実施されると思うんですけども、前段、大矢知興譲小学校は、これは課題校の一つなんですか。5校のうちに入っていないんですか、入っているんですか。どちらなんですか。

#### ○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。

教育環境課題調査検討事業の対象校として5校区ございます。その中で、今申し上げたような、その当該校区における宅地開発等の状況によって施設の普通教室の不足が懸念される校区としては3校区として整理させていただいております。それとあと、両笹川小学校区につきましては、将来の小規模化を踏まえた新しい学校づくりの必要性というところで課題として把握させていただいております。それから、大矢知興譲小学校区・朝明中学校区につきましては、中学校立地の手法についての検討と将来の中学校と小学校の施設、それから通学の負担等々、大矢知地区の教育課題と言われているものについての解消方法の検討も踏まえた検討対象校区というふうな位置づけを考えさせていただいております。

以上です。

#### ○ 森 康哲委員

そうすると、普通教室が足りないわけではないわけですね、今現在。

○ 長谷川教育総務課長

大矢知興譲小学校につきましては、現在、非常にいっぱいいっぱいの状態ではございますが、足りていないということではございません。朝明中学校区も足りていないということではございません。

以上です。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

今の資料に関連して、改めてまとめてもらったので見えてきた部分があるのでお聞きしますが、順番に。

内部東小学校・内部中学校区については、27年度、最後のところ、普通教室の確保の要否を判断する。どうやって判断したんですか。

○ 長谷川教育総務課長

済みません、大変グラフが見にくくて、今お叱りをいただいたところでございますが、内部東小学校のグラフの下のグラフでございます。利用可能教室数22につきましては、27年度の推計を用いますと、27年度の21というのが最高ということになりまして、22クラスを超えることはないというところで、今後の推計を見守って、さらに大規模開発の状況で、この推計値が上昇になるおそれもございますので、22を下回っているかないかというところを今後も注意深く見守るというところでございます。

同じく内部中学校も、27年度推計におきましては、実は29年度に18という数字があるものの、今後の来年度の入学の数値等も見合わせまして、17でおさまるか18になってしまうかということも今現在検証しながら今後の推移を見守っておると、そういうところでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員



今聞いたのは、27年度の決算なので、27年度に可否を判断すると書いてあるから、結論を聞いているだけなんです、27年度の。

#### ○ 長谷川教育総務課長

内部東小学校・内部中学校につきましては、現状、普通教室の増床といいますか、増加といいますか、確保について、利用可能教室数をふやすというところは、このままの数字で、利用可能教室数をふやすという結論には至っていないということでございます。

#### ○ 豊田政典委員

それが、これは決算じゃないんですけど、28年度になったら、さらに可否を検討していく。この流れがよくわからない。27年度というのは、27年度に何か予算をつける判断ではなくて、先を見越して推計を見て必要性があるかどうか判断したわけでしょう。要らないとなったら、もうやめればいいじゃん。

#### ○ 長谷川教育総務課長

向こう10年の推計を見回しておりますので、その推計値に基づき、10年間は必要ないという判断をさせていただいたわけなんですけど、この中の囲みの文章がございましたように、400戸の大規模開発のほうがおおむね終わりました、少しずつ入居のほうが始まるという中で、400戸という数字で、これが新規に入居されると、非常に子供の数についてもふえる懸念がございます。そういう中では、当面10年間の推計値を踏まえると、必要ないという判断ではございますが、なお注意深く見守りたいという思いでこのように記述させていただきました。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

その大規模開発って、27年度、わかっていなかったんですか。だから、僕が言いたいの、決算でも27年度の取り組みも問題やと思うし、今なお検証し直すという姿勢が、27年度は何をしておったんやということをお願いなんですよ。内部はそういうことね。

常磐西小学校区は推移を見守っていく、可否を検討していく。だから、考え方も妙なところがあって、例えば常磐西小学校についても、27年度に持っていた推計でボーダーを上

回るのではないのか。黒いやつね、ない。けれども、増加傾向があったりして、これは、そうすると、黒グラフ、棒グラフで27という数字を上回らないのでやりません、ただし見守っていくということで27年度は終わったのかな。だけれども、28年度に入って、また宅地開発の問題が出てきた。これも28年度になってからわかったことなんですか。

#### ○ 長谷川教育総務課長

この3校区全てに言えることですが、開発に伴う人口の増加といいますか、児童生徒数の増加の懸念がずっと続いておると、常磐西小学校区におきましても、小規模ではありましても、例えば田んぼの宅地化というところが現在も散見されるということもございますので、このあたりは注意深く見守りたいというところがございます。

#### ○ 豊田政典委員

じゃ、羽津北小学校・羽津中学校区も聞いておきますと、羽津が僕ちょっとわからなくなったんですけど、27年度の時点で、最後の行、特別教室棟の整備、特別教室等の普通教室への転用、整備手法を検討した。28年度を見ると、それを受ける形なのかな。現在、学校との調整を図っている。転用とか整備が決定されたの。

#### ○ 長谷川教育総務課長

まず、27年度におきましては、羽津中学校におきましては、恒常的に普通教室の不足が見込まれるというところもございまして、使い勝手の面で申しますと、現在の校舎の中に普通教室を確保した上で、現在の教室、特別教室を外に求めるという手法を基本といたしまして、それを敷地の中の他の場所に増築する場合はどこの場所に増築できるだろうかというところを検討させていただいたと。その中で、これは27年度の事業における一つの例でございますが、体育館と教室棟の渡り廊下のところの間に教室棟にひっつける形で増設できないかという案をお示しさせていただきました。ただ、その場所に増築してしまいますと、奥の方に車とか大型車を入れる際の課題であるとか、将来的な使い勝手の面、そういうところもございます。その中で、どういう場所でどういう手法によって、特別教室も、どの特別教室を普通教室に転用するのがいいのか、それから、特別教室のかわりをどういう形で、敷地に制限がある中、どこに求めていくのがいいのか、それは学校のほうの使い勝手もあわせて、また、現在は、羽津中学校におきましては、職員室の増床の計画も

ございますので、そのあたりも兼ね合わせて、今、学校と施設のほうで検討をしていただいております、こういうことでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

細かく説明がありましたが、羽津中学校については、28年度を見てわかるように、27年度で検討して、具体的に検討したので、特別教室なんかを普通教室に転用することまでは決まって、細かい部分は今、28年度に学校と調整を進めているという理解をしますが、それでいつやるんですか。ちょっとずれますけど、決算からは。1年かけて調整するんですか。

○ 今村教育施設課長

教育施設課長、今村でございます。

今、学校側と、28年度につきましては、29年度の普通教室の不足数について打ち合わせのほうをさせていただいております。

○ 豊田政典委員

そんなこと、聞いてない。

○ 今村教育施設課長

29年度の部分については、今年度中に協議のほうを調整させていただくという形のほうで考えております。

○ 豊田政典委員

わからないので、もう一回簡単に聞きます。ちょっと決算から先へ行っています。1回だけね。

羽津中学校が、どうも結論が出たように聞かせてもらったので、簡単に結構です。何をどういうふうにして転用、普通教室をふやすのか、これがいつ決まるのかというのを聞いているだけなんです。

## ○ 広瀬教育施設課課長補佐

教育施設課、広瀬と申します。

今、豊田委員からご質問いただいた羽津中学校の具体的な策でございますが、今は学校との調整中でございますけれども、まず、来年度につきましては、特別支援教室がもともと普通教室でございますので、その教室を違う特別教室のほうに移転させていただいて、とりあえず1教室足りませんもので、そこを普通教室として対応させていただく。その間に、視聴覚室を普通教室に変えられないかと、それと、例えばまた、ほかの特別教室を普通教室に変えられないかということで今学校と調整しておりますが、とりあえず、この推計値からいきますと、来年度、29年度、30年度、1教室足りません。それについては、特別支援教室を特別教室に移すということで一つを確保し、その間に学校と今調整しておりますので、その方針が決まりましたら、設計をして、来年度、設計、早くても再来年度、工事という形になるかと考えております。

以上です。

## ○ 豊田政典委員

それ以上は行きません、決算なので。

話、戻りますけど、そうしたら、羽津は何とかそういう方向で、その場しのぎのようにも聞こえますが、何かやると。

1番、2番については、要するに、今までの資料の説明と同じで、推移を見守るであるとか、28年度はさらに検証するとか、何も進んでいかない気がする、現場的にはね。慎重にやるのは必要なんだけれども、27年度も28年度も、何だかよくわからないけど、子供たちはそのまま過ごしていくというふうに、進歩がないと言うのは言い過ぎですけど、いつまでやっているのや。こんなんやったら、何で大矢知の朝明中学校のところだけ細かい調査を先に先行させたんだという話ですよ。そうでしょう。そこの特別扱いはおかしいということを僕はずっと申し上げている。それはいつまでたっても、28年度も検証するって、何かよくわかりませんが、ずるずると、朝明中学校問題は特別扱いで急ピッチでやろうとしたけれども、ほかの同じ教育課題の中だけでも、笹川は別にして、羽津はちょっとどかしましよう、そうしたら。二つの校区は何も進んでいないじゃないですか。それから、附帯決議をつけたもう一個の適正化のほうも手つかずじゃないですか。どうなっているの、27年度、何をしておったんって、じゃ、聞きます。

○ 長谷川教育総務課長

まず、27年度の適正化といいますか、調査推計を見越した学校施設の適正化につきましての総括という点でご質問いただきましたが、27年度の適正化計画にも、将来的な全市的な学校のあり方の記載も確かに書かせてはいただきましたが、それが不十分だというご指摘を踏まえた28年2月定例会議の附帯決議であるというふうにも受けとめさせていただいております。

そういう中で、全市的な取り組みについては、27年度は一定、適正化計画の中には記述させていただきましたものの、それをさらに発展させるために今年度の取り組みを進めていきたいというのが今のご返事になろうかと思えます。

以上です。

○ 豊田政典委員

それでは……。

○ 樋口博己委員

議事進行。

○ 豊田政典委員

もう終わるけど。

○ 樋口博己委員

いえいえ、議事進行、済みません。

○ 豊田政典委員

どうということ。

○ 樋口博己委員

ちょっとこの資料も数字が潰れて見えませんので、休憩いただいて、資料を出していただいて、今、豊田委員の、それ、全然答弁になっていないと思いますので、後でしっかり

と確認いただきたいなと思うんですけど、1時間たっていますし。どうでしょうか。

○ 山口智也委員長

じゃ、ちょっとそこら辺整理させていただきますので、一旦休憩を入れさせていただきます。再開は10分後ということで、55分からさせていただきますので。一旦休憩させていただきます。

15 : 45 休憩

---

16 : 05 再開

○ 山口智也委員長

それでは、再開させていただきます。

教育環境課題調査検討事業につきまして、まず、資料のほうをよりわかりやすいものをご用意させていただきましたので、ご確認をいただきたいと思います。

それと、豊田委員のほうからもありましたけれども、この事業の対象校、5校区あるわけですが、それぞれ27年度どのように取り組みをしてきて、今後、どのような方針でいくのか、それぞれ明確に責任ある答弁を求めたいと思います。

○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

それでは、教育環境課題についてということで、先ほど豊田委員から、ちょっと冒頭、本当にグラフが見にくいというところで申しわけなかったなというふうに思っております。

それで、このグラフの中の教育環境課題、3校区の部分でございますが、まず、内部東小学校・内部中学校区でございますが、こちらにつきましては、ほかの常磐西小学校区もそうでございますが、見ていただきますと、四日市全体の人口としては若干下がり気味の中で、やはり地域によっては大規模開発等で生徒数がふえておるという現状は確かにございます。ただ、内部東小学校区を見ていただきますと、内部東小学校なんかにつきましては確かに生徒数がふえてございます。ただ、棒線の中で利用可能教室というのが例えば22教室でございます。この教室数というのは、左から27年度からの推計がございまして、棒

ラフが、ちょっと薄い色と濃い色がございしますが、26年度、27年度で推計が若干変動がございします。こういう形で、例えば内部東小学校区でございしますが、こういうところだと、この後、タイムラグで、確かに将来的にはこれが超えてくるというのは一目ございします。ただ、そうかといって、先ほど言いましたように、全体的には利用教室数、それが今現状の数の中でおさまってございしますので、要は、既存の教室全体を見渡したときに、確かにこの検討内容の中で27年度、28年度の検討方針の中でも要は検討判断するというような形での明記ではございしますが、これも検討をしていく中で、数字的にこれが突出するようなものにあらわれてくれば、当然その中で具体的なものとして方向性を出していかなければならないのかなと。

先ほどの羽津北小学校・羽津中学校なんかにつきましては、具体的に、例えば羽津中学校につきましては、29年度に利用可能教室数が、当初26年度は17でしたが、再度、調査検討の中で16、それでも普通教室としては不足が出てくると、こういうものに対しては、当然、具体的に普通教室の数の確保、こういうものが必要になってくるということから具体的に動いておると。ただ、やはり学校の事情もございしますので、学校のいろいろ先生方との調整をとりながら、それを間に合わせよう形でやっていきたいなと。

また、ちょっと繰り返しになりますが、先ほどの内部東小学校・内部中学校区、常磐西小学校区については、今後推移を見守っていくという形にはなってございしますが、当然数字にあらわれてくる前段階において、具体的にそのあたりについてはどういう形であるかというのあらわしていききたいなというふうに思っております。

実際に、増築、建築をする場合において、どうしても校舎を不用意に増築となりますと、あとあと生徒数が減ったときにも不要なものになってしまいますので、そのあたりはできるだけ工事に当たっては慎重に数のものを見きわめながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございします。

## ○ 山口智也委員長

豊田委員、今の答弁だけでいいんですか。何か先ほど、今3校区だけやったかな。大矢知興譲小学校の話も豊田さんされていましたがけれども、そこもいいんですか。

(発言する者あり)

## ○ 山口智也委員長

じゃ、まずこれだけについて。豊田さん、これについて。

## ○ 豊田政典委員

ちょっと休憩してテンションが下がってきたので、じゃ、わかりやすいところで、内部中学校の最新グラフを見ましようか。29年度が利用可能教室数17に対して18でオーバーしていますやんか。内部中学校ね。これが27年度の時点では、さっきの話やと、何にもせんでもええと判断しましたと。それ、訂正してもらってもいいですよ。27年度は何もしなかった。28年度、また再検証して要否を検討していく。羽津の例を見ていると、検証で28年度は終わっていて、やろまいかと、転用にしろ増築にしろプレハブにしろね。そうすると、また1年かかるわけですよ。そうすると、29年度の子供はどうなるのという話、例えばね。というようなところを鑑みると、27年度に何をやっていたんだろうという疑問が残る。

ちょっとはみ出るかわからんですけど、そもそも教育環境課題調査検討事業というのは、朝明中学校問題があって、予算100万円でしたっけ、500万円でしたっけ、特別に金をとって、コンサルの力をかりるなりして、全市的に新たな視点で施設の不足を調査するということでやったわけです。その結論がこの5校区なんですよね。特別に調査した結果。問題はやはり何らかの対応が必要だとなって抽出されたのに、笹川、大矢知については走っています。これはいいでしょう。いいというか、それは当然な対応、検討するのは。ところが、内部、常磐西、それから羽津は今こうですよ。内部、常磐西についてはさらに検証していく。また戻っているような受けとめ方しかできないわけ。だから、あの調査の結果は何だったんだという話ですよ。

27年度は、もう一回話は戻っていきますと、聞いてみてもよくわからない。何にもしなかったんだったら、そうやって言ってください。僕は、2年前、5校区出たときにこんな話をした。5校区全部できるのかと、今のマンパワーでね。教育施設課にしろ教育総務課にしろ、一つやるのに10年かかっているわけだ、統廃合なんて話は。これを五つあって、適正化なんていうのが4校あって、9校ある。今の人材で同時並行できるのかどうか、不足ならば、財政経営部なり市長なりに、人数の増員を要望する必要があるのではないかという議論をしたのを思い出した。ところが、そうじゃない。今の人員で十分全部やるんだと答えているんですよ。もうその課長、やめましたけど。できていないじゃないですか、



何も。ということをして27年度の決算で僕は指摘して、27年度の取り組みは、こうこうこういう理由で不十分であったと答えてもらえば、僕の質疑はそれで終わります。

## ○ 長谷川教育総務課長

27年度の教育環境課題調査検討事業の取り組みの総括的なところについてご質問いただいたのかなと思います。

資料は、最初にお配りした決算常任委員会資料の12ページに、課題及び今後の方針、効果というところで11ページ、12ページに書いてございます。先ほど委員からもご紹介いただきましたが、大矢知興譲小学校区、それから笹川東・笹川西小学校区については、27年度にさらにその検討を踏まえ、そうした大矢知興譲小学校区、朝明中学校区につきましては、朝明中学校の移転建てかえの基本方針というところで進めさせていただきました。それから、笹川西小学校区・笹川東小学校区につきましては、新しい学校づくり検討会議の立ち上げというところで、一定進捗をさせていただきました。今後につきましても、それぞれ基本構想の策定、それから笹川東・笹川西小学校区につきましては、一定地域との話し合いが進めば、適正化のほうへ方針の決定というところまで進めたいという思いもございます。

そんな中で、今ご指摘いただきました内部東小学校・内部中学校区、それから常磐西小学校区と羽津北小学校区、それぞれの学校の施設不足の懸念とそれの対応につきましては、27年度の推計をもって、当面やはり、これは現状の27年度推計の結果をもって、じゃ、それぞれの学校の施設について改修を加えるかという結論には至らなかったというのが今回の27年度の検討結果というふうに考えておりますが、確かに、結果として対応結果を検討するに至らなかったということではございますが、あくまで検討したという経緯はあるというふうに申し上げたいという点でございます。

それから、今後ともやはりこの3校区につきましては、将来の児童生徒数の増加の懸念がございますので、見守りたいという思いで、このような資料になって書かせていただきましたということでございます。大変資料としては、やったけどやらない、さらにやるという形でわかりにくい資料にはなったというところは大変反省をしておりますけれども、27年度のこの3校区につきましても、一定検討させていただいたということをご説明させていただいたように思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

## ○ 豊田政典委員

常磐西小学校については、私は行きませんでした。今年度の教育民生常任委員会の管内視察でも皆さん行かれたという話を聞きました。教育環境課題というのは、これは教室の話ばかりしていますが、聞いた話ですけれども、さまざまな施設が不足をしていると、子供の数が多いものでね。そういう課題も放置されたままですよ。それから内部中学校については、前から指摘していますが、ぎりぎりなので、少人数教育ができていないですよ。これ、できているんですか。だから、この線を引いて、その下だから、下回るからオーケーということではないでしょう。教育環境課題調査というのが、さまざまな面からわざわざ金を特別に使って、いろんな施設が不足する学校を抽出したわけだ、繰り返しになりますけど。全校でやっているはずの少人数教育もできていない学校の一つが内部中学校である。常磐西小学校はさまざまな施設が不足している。何も変わっていないじゃないですか。検討したかもしれないけど、答えというか、具体策を打たなきゃだめですよ。何年かかるの、こんなの。卒業しちゃうよ、そんなん、中学生。で、一方でという話ですよ。

だから、27年度を総括したときに、取り組みについて、教育環境課題のある学校に対する取り組みとしてはやはり不十分であったと、今の説明を聞いても私は思わざるを得ないんですが、そんなことはないんですか。

## ○ 山口智也委員長

取り組みについて。

## ○ 長谷川教育総務課長

今ご指摘がありまして、まず、常磐西小学校区につきましては、普通教室は確保させていただいたものの、多目的教室がなくなってしまったという経緯もございますし、それから、視察の際も校長先生がおっしゃっていただいた記憶もございますが、やはり少人数教育のための空き教室がないんだという学校の状況、それは内部中学校でも同じようなお話を、それぞれの学校へお邪魔する中でお聞かせさせていただいたという記憶が私もございます。その中で、確かにそれにつきまして、現状施設の不足といいますか、学校の使い勝手の悪さの解消という点では、そこまでの検討をさせていただかなかったというのはこの事業で反省させていただくところなのかなというふうに今反省させていただいております。

以上です。

○ 豊田祥司委員

今の話やと、ほかの学校に対しても、ここに載っている少人数学級が計算されていない必要教室数が載っているということですか。この資料の中の、前いただいた資料で、例えば、羽津中学校で29年度は16教室必要やと、30年度16教室必要やというのは、少人数学級を……。

○ 豊田政典委員

授業。

○ 豊田祥司委員

少人数の……。学級ですよ。学級じゃない。クラスを実現、その数、入っていない数字の必要教室数が入っているということですか。

○ 長谷川教育総務課長

まず、この利用可能教室数と書かせていただいているのは、特別支援の教室を除く普通教室の、その学校の精いっぱいの数というふうにご理解いただければと思います。

その中で、教室数につきましては、四日市の中学校1年生、小学校1年生の30人学級を踏まえた少人数学級の実施をするための学級数ということで計算させていただいておりますので、少人数学級はできるんですが、さらにそれから空き教室を利用した取り出し授業であるとか、そういう多目的の空き教室の活用という点ではいっばいいいばいの数字で学校は使っていただいておりますので、ほかの最近の少子化に伴って空き教室があるところの空き教室の活用というところでは、一定施設の使い勝手といいますか、便利さに差が今現状出ているというところがございます。

以上です。

○ 豊田祥司委員

じゃ、今言っていた内部中学校で少人数学級が実現できていないというのは、できているということですか、今年度に限っては。そういうことですね。

○ 長谷川教育総務課長

いわゆる四日市の30人の学級はできております。

以上です。

○ 豊田政典委員

ちょっと僕は自分がどう発音したか覚えていないんですけど、私が言いたかったのは少人数授業ね。多数のクラスを少人数、友達とともに分けて、二つのクラスを一緒にして三つにするとか、そういう少人数授業を全市的に展開しているはずなのに、できていない学校の一つが内部中学校。なぜか。施設が足りないから、教室が。ですよ。だから、羽津なんかもそうなんですか、今。

○ 長谷川教育総務課長

いわゆる空き教室の数は、いろいろ60校それぞれで違いまして、全く今いっぱいいっぱいの学校も、例えばここに書いていないところでも、常磐中学校であるとか、大矢知興譲小学校もそうですが、十分な空き教室というか、十分な取り出し授業をするとか、学年に応じて少人数ができるような学校というところで課題のある学校は、この対象校以外にも実はあるわけですが、この対象校に抽出させていただいたのは、将来、普通教室すら、普通の少人数学級すらできなくなるおそれがあるところを抽出させていただいておまして、それについては、ほかのところも空き教室が足りないと、ちょっと変な日本語ですけども、そういうことが現実として、いっぱいあいているといいますか——ちょっと言い方、ごめんなさい、正しくないかもわかりませんが——そういう空き教室をリソースとして活用する学校の状況の差があるという状況でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

同じことを言うかもしれませんが、要するに、教育環境課題、この言葉の意味のとおり、全市にある60校の中から、教育施設環境に課題ありということで一旦結論が出たわけですよ、ある金を使ってね。ある金って、調査費を使って。そうしたら、それは普通学級の普通教室が足りないという学校なのかもしれないし、その他施設が足りないということも含

まれているのか、ちょっと曖昧ですけれども、いずれにしろ、一旦結論が出たものについて、皆さんが委託してやったやつ、そうしたら全部対応せなあかんでしょう。それが27年度は対応できていない。それから、さらに加えて言うなら、少人数授業、取り出し授業が、教室が足りないためにできない学校も一つ二つであるわけだ。でも、教育環境課題調査、ここに出したやつは別にして、教育環境の公平性という観点から特に劣っている学校には間違いはないわけですよ。それが一つの基準によって、調査によって出された五つの学校については、公平公正に取り組むべきであったけれども、全く結果は出ていないというのが27年度の総括だと僕は思うんです。違いますか。だとすれば、それを27年度の1歩も進まなかったというところを踏まえて、今年度、そして来年度のことを考えていかなきゃいけないので、ここは一旦、27年度の総括をしておくべきだと思って私はずっと聞いている。

子供の立場に立ってみてください。大人が、教育委員会という偉いさんがどれだけ検討してもらっても、自分たちの環境が変わらなかったというのは事実ですよ。さらにいえば、内部東小学校・内部中学校区、常磐西小学校区については、この先も見えていないというのが現状でしょう。じゃ遅い。遅いし、後戻りの傾向も見られるというのが私の感想。何も言わなければ、そういう報告になりますよ。

○ 山口智也委員長

27年度の総括は、豊田委員の……。

○ 森 康哲委員

ちょっと確認だけいいですか。

○ 山口智也委員長

どうぞ。

○ 森 康哲委員

今、豊田委員が言われていた、調査費を使って出したこの数字というのは、26年度学級推計に反映されているんですかね、このグラフの。それだけちょっと確認させてください。

○ 長谷川教育総務課長

26年度の学級推計というのは、26年度に行いました教育環境課題調査検討事業の調査での数値でございます。27年度の事業につきましては27年度の数値と、それぞれ毎年毎年この数値を検討しております。

○ 森 康哲委員

そうすると、調査費をつけて数字を出していただいた上でこの5校が抽出されたと思うんですけど、その数字はどこへ行ったんですか。

○ 長谷川教育総務課長

済みません、ちょっと私の説明が悪かったのかなと思います。

まず、26年度、27年度、この2カ年でやっておりまして、26年度の推計をもとに、将来向こう10年、当時の平成26年度から向こう10年の中で普通教室の不足が懸念される学校といますか、推計上、普通教室が足りなくなるという結果が出た学校につきまして、5校区のうち3校区、内部東小学校・内部中学校区、特に内部東小学校につきましては大規模開発も見込まれておりましたので、そういう面も踏まえて推計を行って抽出させていただいたということもございます。それから、常磐西小学校区、羽津北小学校・羽津中学校区、このあたりもそういうところで、要は、26年度推計で普通教室が足りないということが計算上出てきたというようなことでございます。その中、27年度推計につきましては、内部東小学校、それから常磐西小学校、羽津北小学校につきましては、それぞれ推計値が下がったというところで、利用可能教室数を下回る教室数の推計が出たという結果、今後の見守りを続けるという結論に至ったというのが、簡単に申し上げたら、27年度の調査の結果ということでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

そうすると、26年度も27年度も調査費をつけて外部に委託した数字がこのグラフに反映されておるということであれば、26年度、先ほどから何度も豊田委員が言われておる、27年度に反映させていないじゃないかと、何にも動いていないじゃないかというふうになるんですけども、そうすると、こんなん、決算認定できないというふうになるので、お金をつけて、調査費をかけて数字を出して課題校が抽出されたにもかかわらず、また同じこ

とをやったということなんですか。

## ○ 山口智也委員長

これについて、最後に、この事業について、27年度の事業の5校区のうち結果的には何も変わっていないんじゃないか、何の動きもないんじゃないかというところで、27年度の事業について総括を教育長のほうからお願いしたいと思います。

## ○ 葛西教育長

教育長の葛西です。

まず最初に、中学1年生の30人学級は平成23年度からこれは始めさせていただきました。小学校1年生の30人学級は平成24年度から始めさせていただきました。それで、そのときに私ども、平成23年度にご説明申し上げたのは、人は、これは四日市の常勤講師というふうな形で、そういう学級ができるように人をつけさせてもらいますと。ただ、教室については、やはりそれぞれの学校の教室数があるので、普通教室がある分については、それはさせてもらうことができるわけですが、教室がない分については、それはチーム・ティーチングだとか、あるいは、ある場合には他の特別教室を使つての授業だとか、そういう方法でやらせていただきますというふうなことでご説明のほうを差し上げました。

その後、少人数学級、あるいは少人数教育、授業が効果があるのであれば、教育委員会としては、教室を確保すべきだという、そういうふうな議論をこの教育民生常任委員会の中で何度も、私たち、助けていただくということで、施設整備というふうなことでいろいろご意見をいただきました。

それで、平成23年度には、4校、5校ぐらい、要は教室が足りない学校があったわけですが、子供の数が減ってきたこともありまして、それが徐々に少なくなってきました。その過程で、何とかそういう声に助けていただいて、私どもは教室を生み出したというふうな、そういうふうなこともしてきています。

それで、考え方としましては、今まではある教室だけでこれをしていただけですが、やはり教育と効果を考えれば、学校全体を見てみて、それで普通教室に転用できるものがあれば転用していきたいというふうなことで考え方のほうをそのように固めてきて、今そういう対応をしてきておるわけです。それをきちっとやっていくためには、やはり今回は内部東小学校・内部中学校区、常磐西小学校区、それから羽津北小学校・羽津中学校区、

この三つにつきましては、特に宅地開発、このところにスポットライトが当たっていると。じゃ、これらの将来予測もきちっとして、学校内の教室を整備するだけで済むのか、それともやはり5年、10年恒常的にふえていくようであれば、それはきちっとしたものを建てなきゃならないだろうという、そういう判断をやっぱりしなきゃならないと。ところが、26年度見させていただきました。推計としてこのような推計が出て、いま一つ決めることができない、もう一年見たいということで、27年度というふうなことを見ました。そうしましたら、常磐西小学校区では若干下がってきた数字も出てきておりますし、それから、ほかのところはよく似たような数字で出てきました。ということは、常磐西小学校の場合については若干下がってきていると。それから、羽津北小学校・羽津中学校については、これはやはりきちっと具体的な対応をしていかなきゃならないというふうなことで、羽津北小学校・羽津中学校については、これはもう極めて具体的なところに来ていると。先ほど申し上げましたように、29年度、羽津中学校では教室がなくて、30人学級ができないようなことにはしないということで教育施設課のほうから申し上げたというふうな、そういうふうなことになるのかなと思います。

一方、教育環境課題調査検討事業ですけれども、決算常任委員会資料の11ページ、12ページを見ていただきますと、これは内容としては三つに分けてございます。一つが大矢知興譲小学校区の部分、それから笹川東小学校区・笹川西小学校区の部分、この二つについては、それぞれ大きな課題です。特に大矢知興譲小学校区につきましては、これはもう皆さんご存じのように、平成21年度からこの問題についていろいろ議論もし、そして、予算もつけていただいた。ところが、平成25年2月定例月議会でこのことについては、要は移転建てかえでは、新設というふうなものについては、それは手法が悪いと、ですから、考え方としては、大矢知の教育環境課題、これは残っている。だけれども、手法が悪いということで、26年度、27年度に教育環境課題調査検討事業をさせていただいて、そして、28年度に基本構想の予算をいただいて、今、話し合いのほうも進めさせていただいているという、そういうふうな流れになっています。

一方、笹川東小学校区・笹川西小学校区、これは10年近く地元の方ともやりとりをして、ようやくここへ来て、かなりのスピード感を持って進めさせていただくことができています。ですから、この2年間の間では笹川東小学校・笹川西小学校区、これの教育環境課題が一番進展したのではないかなというふうな、そういうふうなことも思っております。

一方、内部東小学校・内部中学校区と常磐西小学校区、羽津北小学校区、この三つにつ



きましては、どうしても児童数の推移、これをやはりきちっとつかみたいというふうなことがあって、一定足踏みをしていると。その中でどう判断していけばいいのかというふうな、そういうふうな状況にあるのかなと思います。

だから、全体としては一定の成果を上げていると。一方、やはり推計にどうしてもこのところを固めなきゃならないものについては、今回このような考え方を示させていただいたという、そんなふうな整理のほうを私としてはさせていただいています。

#### ○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、教育委員会としては、この事業について、先ほど教育長、責任ある答弁の中で27年度の効果ということをおっしゃっていただきました。これにつきましては、それぞれの委員のご判断でございますので、しっかりまた判断を後にお出しいただければと思います。

じゃ、この件につきましては、このあたりで終わらせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ○ 山口智也委員長

それでは、資料請求していただいた追加資料の部分でもまだ質問もあろうかと思っておりますので、一応5時をめぐりにきょうは終了させていただきたいと思っておりますので、まだご質疑のある方、続けていただければと思います。

#### ○ 豊田政典委員

きょうのメインにしようと思っていたやつが来ましたので。学校三師について資料をいただきました。簡単に聞いていきますね。

先ほど指導課長から説明いただいて、これも教育民生常任委員会での議論を受けた形で改善に向けていろいろ動きをしてもらっているというのはよくわかりました。理解できました。しかし、まだ疑問が残るのが、決算として、学校医、学校歯科医、学校薬剤師がいますよね。それぞれ1人当たり50万円、40万円、10万円ぐらい払っているわけですよ。8

番の表を見ると、26年度と27年度の比較もいただきながら、少しずつではあるけれども、業務に従事している項目がふえている学校がふえているという話です。

僕がお聞きしたいのは、一つは、去年の資料を見ながらいくと、学校保健安全法施行規則第22条に10項目定められていて、学校医の職務として、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することというのがある。これは法律の規則で定められている話ですよ。ところが、それが100%でもないし、学校保健委員会の充実というところも、いろんな資料で決算資料が出てくるけれども、充実度60%とか50%とかなっていて、委員会にも出ていない。ましてや学校保健安全計画に参加している、していない学校医というか、三師があるというのは、これは明らかにおかしいんじゃないですか。ということが一つ。

それからあわせて、私、記憶をたどっていくと、三師と学校かな、教育委員会かな、何か協定書を結んで、その内容というのは項目が明記してあるはず。その中にこの表にいただいたような内容が書いてあるけれども、実態は行われていない。僕は100%じゃないといけないんじゃないかということを行っているんだけど、そういう質問なんですけど、どうなんですか。

#### ○ 上浦学校教育課長

今おっしゃるように、学校保健安全法施行規則の学校三師の職務について、これについても、昨年度、具体的な方策を出すときに、それぞれの学校医、学校歯科医、学校薬剤師に改めてこの職務についてお示しをして、それに従ってやっていただきたいというふうなことでお願いしてございます。ですので、さっき課題のところでも申し上げたように、学校によって多少差が出てくるというふうな課題がありますので、それではやっぱりいけないというふうなことで考えておりますので、今おっしゃっていただいた、例えば学校保健安全計画の立案に参加すると、これについても、全部の学校でこれはやってもらわなあかんというふうなことはこちらは思っています。ですので、そんなふうな働きかけをもう一回改めてやっていかないかなかなというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

#### ○ 豊田政典委員

もう一つ確認する質問なんですけど、この表を見せてもらって、26年度も27年度もそうですが、回数はそれぞれですけども、100%の学校がやっているのが、学校医でいうと、

小学校の内科健康診断、これは100%なのは当たり前なんです。なぜかという、別に金を払っているからです。違いますか。学校医の報酬とは別に。

#### ○ 上浦学校教育課長

内科健康診断のほうはこの委託の中に入っております。就学時健康診断、これについては別途お願いをしております。

#### ○ 豊田政典委員

別途というのは、決算書でいうところの、報酬とは別に生徒健康診断費というのがありますよね。これは内科健診じゃなくて、就学前のほう。

#### ○ 上浦学校教育課長

就学時健康診断については1人730円ということで報酬とは別に払わせていただいています。

#### ○ 豊田政典委員

あと、歯科医であったり薬剤師についても、100%の学校がやっているやつの全部かどうか知りませんが、尿検査であったり歯科健康診断というやつなのかな。就学時健康診断なのかな、歯科医のほう。これも別途払っているやつもあるわけですよ、報酬とは。だから、それは当たり前の話で、そんなことを考え合わせて見ていくと、報酬に期待している業務というのは十何項目かあって、これは全くやっていない学校もある。一方で、別に1人幾らだというやつは当然やっていますよね。そうすると、報酬に見合わせていくと、何もしていない三師がおるわけですよ。おりますよね。

僕は去年、教育民生常任委員会におりませんでした、8月定例会議会の決算分科会長報告の中で例えばこんな意見が出ている。報酬額の引き下げも視野に入れて検討すべき時期ではないか。また、兼務もありますよね。だから、三師とは名ばかりの活動しかやってこなかった歴史があるわけだ、学校医。法律で必ず三師を――委嘱なのか委託なのかかわりませんが――置かなければいけないので置いてきた。お願いして置いてきたけれども、実は、法律の規則に定められたように、協定書に書かれている内容に全く報酬に見合うようなことをせずに、名ばかりの三師が少なからずいた。一方で、健診であったり検査であ

ったり、そういう別業務については当然別報酬でやってもらってきている。学校現場では、例えば体育祭のときに熱中症で倒れる子供がふえてきているけれども、緊急対応なんていうことは全くできない。なぜか。学校医が来ていないからですね。

そんなことも、本来は学校医の協定に明記していないにしても、やってもらいたい、あと、保健指導、インフルエンザ、いろんな感染症についても力をかりたい、それがための三師じゃないのかなと僕は思うんだけど、実態はそうっていない。それは改善してもらっているのはわかるけど、27年度の数字を見る限り、26年度と余り変わってなくて、これは、僕が言っているのが間違っていたら言ってくださいね、間違っていないとすれば、どこが悪かったというのは言い過ぎかな。学校の意識の問題なのか、三師との協定が不十分なのか、それとも学校教育課の怠慢だったのか、どういうことなのでしょう。

#### ○ 上浦学校教育課長

今のお話の中で、例えばインフルエンザとかそういうことについて、感染症の予防に関し必要な助言というふうなことがございますので、これは多くの学校で相談をしながらやっていただいているというふうなことです。

さっき委員おっしゃったように、保健指導等については、これはこちらも、子供さんの保健指導については、このデータにあるように、より少ないというふうなこと、ここは非常に問題だということで、さっき申し上げたような具体的な内容を提示して、こういう形でお願いしますというふうに取り組んでいます。

なぜやったかという話なんですけれども、これはいろいろあると思うんですけれども、学校の立場で言うと、もう少し学校三師の先生に求めていったらよかったんじゃないかなというふうなことがあります。こういうことで力をかしてくださいというふうなことの働きかけが少なかったということは一つの原因かなと私は思っております。

#### ○ 豊田政典委員

それは一つでしょうけれども、三師にしても協定書を交わしているわけでしょう。協定書というのか何か知りませんが、ここに書いてあるじゃないですか。こんなんでも金をもらってええのかという話にはならないですか。僕は三師のほうに問題ありだと思っていますよ。いや、そんなこと、ここで聞いても仕方がないかわからんですけど、三師じゃないので。いずれにしても、28年度に取り組みをされていると思うし、目に見える形で改善して

もらっている例も紹介してもらった。これを少なくとも規則に書いてあることは100%やってもらおうように、28年度、まだ半年残っていますから、半年以上か。それを言ってもらわないと、ちょっと終わらないね。

#### ○ 上浦学校教育課長

このことについては、何度も校長会のほう、それから養護教諭のほうにも働きかけながら、学校のほうから働きかけるように指導もさせてもらっています。そして、学校三師につきましては、例えば、学校歯科医師会については研修会をなさっているんですよね、夜8時ぐらいからとか月1回ぐらい。そこへ私、お邪魔をしまして、直接このことについてはお話をさせていただいて、そしてご理解を求めたという経緯もございます。ですので、医師会等にも再度働きかけるというふうなことも考えていきたいと思えます。

先ほど申し上げたように、こういうふうなことを取り組んでいくというペーパーについては全てのところに配付をさせていただいていますので、それについて改めて確認をさせていただいて、こういうことでお願いしますというふうなことを再度やっていきたい。そして、おっしゃるように、学校間格差がないように、全てのところでこういうことが充実するように、うちのほう、働きかけていきたいなというふうに思っています。

#### ○ 豊田政典委員

対応についてはそれでいいんですけれども、再度ということは、今までもやってきたわけですよね。それでもやってくれない。僕の言うことが間違っていなければね。それは頼んでもというか、そういう協定になっていますよと言ったって、やらないものは向こうが悪いんじゃないですか。違うんですか。議会からもこういう意見があるんだよと言ってください。豊田が言っておると言ってくださいよ。

#### ○ 上浦学校教育課長

わかりました。このことについては、また再度申し上げたいと思うんですが、ただ、保健指導について、どういうことが保健指導に当たるかというふうなことで、さっき保健だよりも紹介させてもらったんですけれども、例えば具体的にこんなこともお願いしますというふうな形で三師の方にも紹介していくというのも一つの手かなと思いますので、そんな働きかけもしていきたいというふうに思っています。

○ 豊田政典委員

だから、もう一回聞きますが、せめて学校保健安全法施行規則第22条に書かれているようなやつのわかりやすいやつは、28年度に100%の学校がやれなきゃいけないんだから、やらなきゃいけないです。そのことを約束できますか。

○ 上浦学校教育課長

このことについては、28年度、100%になっていくと私は思っているんですけども、ただ、さっき申し上げたように、いろんな状況がございます。例えば、学校保健委員会の出席一つにしても、それこそ行きたいんだけど、ちょっとその日は難しいとか、例えばそんないろんな事情がございます。ですので、やむを得ない事情により100%達成できないということはあるかと思うんですけども、そうでない場合は、この欄でいくと保健指導のあたりについては、どこでも最低1や2はついていかなあかんのかなというふうなことも思っています。

○ 豊田政典委員

わかりました。分科会長報告に今のやりとりを明記していただきたいなと思いました。

○ 山口智也委員長

わかりました。

他にございませんでしょうか。

○ 樋口博己委員

あります。

○ 山口智也委員長

ありますか。10分ぐらいで終わりますか。

○ 樋口博己委員

追加資料のところで図書館と博物館の件、図書館ですけども、5年間の資料を出して

いただいて、主要施策実績報告書にも3年間の数字は出ているんですけども、今回はこういう統計のとり方なので、こういう数字で結構なんですけれども、やはり次回からは、利用登録者数、これは5年の経過の中で少しずつ減っているような数字になっていまして、この中でもどれだけの方が、5万7000人の方がそれぞれ4冊借りているというわけではないと思いますので、一定の方がたくさん借りていたり、大体、図書館の傾向をお聞きしておると、65歳以上の方——一定年退職された方——とか、あと子育て世代。子育て世代も、しかも中学校じゃなくて小学校以下、この世代の方がやっぱり利用者が多いというんですよね。そういった傾向もちょっと調査していただきたいなと思うんです。

この前の資料請求のときに、貸出履歴は消去するとか、何かそんな説明だったと思うんですけども、ちょっと今後、こういった統計のとり方、具体的に何か今後改善できるのかどうなのか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

#### ○ 村上図書館長

図書館の村上でございます。

1人の方が何冊借りるかというところの記録でございますが、古くは学校図書室とか図書館でも、本の裏にこの本は誰が借りたというものが記録されていて、ほかの人が見られる状況でございます。それがいけないということでございまして、今はシステムで処理しておりますけれども、後々、この本は誰が借りた、この人はどの本を読んだというのは、データともに記録を残さないということで個人情報を守ることになってございますので、今、システム改修をしてというところまでは判断がつかないところでございます。

#### ○ 樋口博己委員

ただ、これから新図書館建設という話もありますので、直ちにシステム改修してくれという話ではないですし、また、個人情報をそのまま明らかにしてくれとは思っていませんので、例えば、10歳代、20歳代、30歳代、男女とか、そういうようなものは今後考えていかないかと思うんですよね。新たな図書館をつくるんですから。今のままの延長戦で拡充するという話であればそれでいいんでしょうけれども、そういうお考えはどうなんでしょうかね。

#### ○ 村上図書館長

今の利用登録者につきましては、貸出頻度は別といたしまして、年齢層がわかる状況でございます。10歳代刻みでもわかる状況でございます。それを貸出履歴なり貸出回数を保存していくと、おっしゃられるように、10歳代刻みでも、そういう人たちが平均何冊借りるとか、そういったことは出てこようかと思っております。

ただ、現在、図書館のほうでは、他の図書館も同様なんですが、貸出履歴を消去するというところでございますので、それが四日市市は残すというようなことをしていきますと、またその管理というところでミスがあってはいけないなとも思います。他の図書館も履歴を消してございますので、システムを改修してまでというところには至りませんが、今後、他都市のほうでも残しているところがあるのかどうかも含めて調査をいたしまして、システムにつきましては、平成30年度末までが今リース期間でございますが、それまで、もしくは、次期システムではそれをどうするのかというのは、もう一度その段階で判断したいというふうに思っております。

#### ○ 樋口博己委員

システムが30年度までとすると、それまではなかなか触れないと思いますので、今、世代別というのは把握できるという話だったので、少しこの指標、今あるデータの中で、より現実に沿った分析ができるような創意工夫をお願いしたいなと思います。

あと、入館者数と貸出数というのは、連動性はあるようでないと思うんですね。例えば、中間・期末テストの期間、週末になれば、学生の皆さんが学習室に行かれるのも入館者数に入ってきますよね。これはどういうカウントをされるのかわかりませんが、入館者数のカウントの仕方、ちょっと教えていただけますか。

#### ○ 村上図書館長

入館者数の記録、カウントの仕方でございますが、正面玄関入り口のところに入館者のカウンターのセンサーがついてございます。それを通ると1カウントします。出ると、もう1カウントしてしまいますので、日々の、月間とかのカウント数を2で割って、入館者数というふうにカウントしてございます。そこを入りますと、左側には図書閲覧、貸し出しスペースがございまして、右側には学習室に上がっていくところもございまして、その入館者につきましては、お話しのとおり、学習のみの利用の方も1カウント、そして、貸し出し、閲覧の部屋に入って閲覧だけで帰った方も1カウント、そして、貸し出しを行っ



た方は1カウントということで、今、統計的には、およそ貸出者数の1.5倍、1.6倍ぐらいが入館者になってございますので、その中の結局3分の2は貸し出し、3分の1は閲覧のみ、もしくは学習の方というふうに認識しております。

○ 樋口博己委員

わかりました。入館者数はそういう計算をしておるとのことなので、ですから、今あるシステムの中でとれるデータ分析をしっかりとやっていただく中で、今後の、30年度まではですね。その後はどうなるかわかりませんが、今後の新たな図書館、いろんなイメージがあると思います。複合施設とか、いろんなこと、言われていますので、しっかりとその検証だけお願いしたいなと思います。

それと、博物館だけ、あと5分ぐらい、済みません。

○ 山口智也委員長

どうぞ、続けてください。

○ 樋口博己委員

これは、先ほどの説明で四日市公害と環境未来館に寄られた方も入っているということなので、純粋な数字とはいかないようなんですけれども、26年度の対比は、これは単純に工事していた関係でという話ですよ。これは、開館していた月別でいうとどれぐらいの増加になるか、そんな数字って何か持ってみえますか。

○ 伊藤博物館副館長

リニューアル工事前の25年度と比べて、毎月の観覧者数がどれほど違うかということでよろしゅうございましょうか。

○ 柴田博物館副館長補佐

柴田でございます。

平成25年度の月平均の常設展示の観覧者数につきましては、平成25年度が毎月約2000人ほどでございます。そして、平成27年度、リニューアル後でございますが、月平均約6000人弱となっております。

以上です。

○ 樋口博己委員

わかりました。リニューアルしたからふえていると思いますけど、ちょっと四日市公害と環境未来館とも連携して、この辺が純粋に博物館がリニューアルすることで増加したのか、四日市公害と環境未来館とセットで相乗効果だと思えますけど、その辺のところ、四日市公害と環境未来館と連携して、来館者増の傾向をぜひ分析いただきたいなと思えますが。

○ 伊藤博物館副館長

いろいろなところで来館者にぜひそらんぼ四日市に来ていただきたいということ、昨年度も例えば三重県立学校の校長会であったり、また、近辺では桑名市さんとか津市さんの校長会とかにお邪魔をいたしました。これも四日市公害と環境未来館と連携して一緒に参りました。そらんぼ四日市としてプラネタリウムを見ていただくということで、ぜひうちのこの施設を社会見学等で使っていただきたいということで、市外のほうに向けても一生懸命PRをしておりますので、今後とも四日市公害と環境未来館とは連携を図りまして、ぜひともこのすばらしい施設を見ていただきたく、連携して取り組んでやっていくつもりでございます。

○ 樋口博己委員

よろしく申し上げます。

以上です。

○ 森川 慎委員

昨年もお伺いしたんですけど、プラネタリウムの入館料というか、観覧料ですか、これがちょっと高いんじゃないかとか、あるいはもうちょっと下げる検討はないのかというようなことを聞かせてもらって、たしか予算の委員会でも同じような質問をさせてもらって、プラネタリウムというのは教育委員会として、周辺のプラネタリウム等と比べると、ちょっと高いという認識は持っているという話だったんですけども、その辺の検討というのはされましたか。

## ○ 伊藤博物館副館長

検討が遅くなって本当に申しわけございませんでした。確かに、前回のときは観覧料が、高いとも言えないけど安くはないというふうなご答弁をさせていただいたこと、記憶しております。安くはないと申し上げたのは、三重県内で見ますと、お隣の鈴鹿市さんは無料であったりします。また、松阪市にあるみえこどもの城さんは、例えば大人の方400円であったりします。県内で見ますと、ちょっと高いということにもなるかなと思うんです。あと、私どもの世界最新鋭と言われているあのプラネタリウム投影機と同様の投影機を入れてみえる、例えば多摩六都科学館さんであったり、福井市さんも最近入れられたんですが、そういうところを見ますと、やはり展示室の観覧料も含めて、大人の方であったら1000円であったりとか、プラネタリウムだけでも600円であったりとか、全国的に見ると、決して高いわけではないかなと思っております。

そして、あと、私どもは、例えば45分番組のうち、天文系の係員による生解説を必ず入れております。それに、この前は妖怪ウォッチがとても好評を得たんですけれども、妖怪ウォッチなどのそういったリースで借りる番組を投影したりはしておりますが、必ず生解説を入れておったりします。

そういったふうに、料金的には県内、近くで見ると決して安くはないかもしれませんが、観覧に来ていただいた方に応じた生解説をさせていただくことによって、この金額は相当なものかなと思っております。

また、今回、夏休みにプラネタリウムに見に来ていただいた方に簡単なアンケートをとらせていただきました。プラネタリウムの映像であるとか、座席であるとか、音響であるとか、そういうのを踏まえて、540円というのはいかが、高いと感じますかというようなことを聞かせていただきました。その結果が、約4分の3ぐらいの方は適当、あるいは安いと感じるというふうなお答えも頂戴しております。そのあたりで、先ほど申しましたように、安くはないのかもしれませんが、観覧料に見合った中身を皆様に提供させていただくということで今後も努めてまいりたいと考えております。

## ○ 森川 慎委員

高くないという認識ということで言ってもらったんですけれども、去年の決算のときの話やと、そもそもの金額について、何かこうだから540円、高校生380円とか、そういう根

拠はないというような多分、副館長さんは回答をされたと思うんですけども、そのとき、私は引き合いに出した名古屋市科学館のプラネタリウムで、大人400円、大学生、高校生200円で、それ以下の子はただという、そういう状況もご紹介させていただいて、生解説云々もあるんですけども、言っていただく根拠というのはちょっと説得力が個人的にはないのかなと思うんですが、そのあたりは、この金額を設定されている根拠って明確に示せますか。

#### ○ 伊藤博物館副館長

本当にこのことについては大変申しわけないんですけども、平成5年に開館した当初から観覧料500円というふうに設定しておりまして、その根拠を調べたんですけども、ちょっとごめんなさい、恐らく他館の観覧料を参考にして決めたんじゃないかなと思われまます。本当に申しわけないです。

先ほど委員さんおっしゃっていただきました名古屋市科学館なんですけれども、こちら、確かにプラネタリウムだけと見ると400円かなと思うんですが、プラネタリウムを見るためには、展示室プラスプラネタリウムの観覧料、プラスして800円ということになっていただくのかなと思っております。名古屋市科学館さん、もちろん小中学生さんは無料だったかなと思うので、その辺は名古屋市さんならではかなと思っておりますけれども、そんなことで、根拠については申しわけございません。

#### ○ 森川 慎委員

名古屋市はプラネタリウムだけ400円で入れますということは言っておきたいのと、根拠がないというのは、再検討するなり、再設定するというような意思はないんですかね。

#### ○ 山口智也委員長

料金について、検討の余地はないですか。

#### ○ 伊藤博物館副館長

申しわけございません。今のところ、この540円ということできさせていただきたいと思っております。1年間、昨年度のプラネタリウムの観覧料の収入も1400万円ほどございます。これも本当にお金をたくさんかけて、今回リニューアルをしていただきましたので、

少しでも還元できるようにと思っておりますので、540円というのはやっていきたいなと思っております。ただ、市内の小学校、中学校の方が学校団体で見えるときとか、もちろんそういうときは減免で、無料で入っていただくようにしておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○ 森川 慎委員

もうやめます。

○ 山口智也委員長

じゃ、本日の質疑はこの辺でとどめさせていただきたいと思えます。追加資料以外の決算の分の質疑はまだあると思えますので、それは月曜日の朝からまたさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日はこの程度とさせていただきます。ありがとうございました。

17：11 閉議